

平成25年第3回那須烏山市議会6月定例会（第1日）

平成25年6月4日（火）

開会 午前10時00分

散会 午後 4時12分

◎出席議員（17名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	7番	高德正治
8番	佐藤昇市	9番	板橋邦夫
10番	水上正治	11番	平山進
12番	佐藤雄次郎	13番	小森幸雄
14番	滝田志孝	15番	高田悦男
16番	中山五男	17番	平塚英教
18番	樋山隆四郎		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	小原沢栄寿
総合政策課長	坂本正一
総務課長	栗野育夫
危機管理室長	清水敏夫
税務課長	澤村俊夫
市民課長	大野治樹
福祉事務所長兼健康福祉課長	小口久男
こども課長	青木敏
農政課長	堀江豊水
商工観光課長	羽石徳雄
環境課長	小川祥一

都市建設課長

福田 光 宏

上下水道課長

樋山 洋 平

学校教育課長

網野 榮

生涯学習課長

堀江 功 一

◎事務局職員出席者

事務局長

平山 隆

書記

薄井 時 夫

書記

大鐘 智 夫

書記

小原沢 直 子

○議事日程

- 日程 第 1 会議録署名議員の指名について（議長提出）
- 日程 第 2 会期の決定について（議長提出）
- 日程 第 3 報告第1号 平成24年度那須烏山市一般会計繰越明許費繰越計算書について（市長提出）
- 日程 第 4 報告第2号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）（市長提出）
- 日程 第 5 議案第4号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度那須烏山市一般会計補正予算（第7号）について）（市長提出）
- 日程 第 6 議案第5号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度那須烏山市介護保険特別会計補正予算（第4号）について）（市長提出）
- 日程 第 7 議案第6号 専決処分の承認を求めることについて（那須烏山市税条例の一部改正について）（市長提出）
- 日程 第 8 議案第7号 那須烏山市税条例の一部改正について（市長提出）
- 日程 第 9 議案第8号 那須烏山市国民健康保険税条例の一部改正について（市長提出）
- 日程 第10 議案第1号 平成25年度那須烏山市一般会計補正予算（第1号）について（市長提出）
- 日程 第11 議案第2号 平成25年度那須烏山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について（市長提出）
- 日程 第12 議案第3号 平成25年度那須烏山市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について（市長提出）
- 日程 第13 付託第1号 請願書等の付託について（議長提出）

○追加議事日程（第1号）

- 追加日程第1 議長の辞職について
- 追加日程第2 選挙第1号 議長の選挙について（副議長提出）

○追加議事日程（第2号）

- 追加日程第3 副議長の辞職について
- 追加日程第4 選挙第2号 副議長の選挙について（議長提出）

○追加議事日程（第3号）

- 追加日程第5 報告第3号 議会運営委員会委員長及び副委員長の報告について（議長

提出)

○本日の会議に付した事件

議事日程、追加議事日程に同じ

[午前10時00分開会]

○議長（中山五男） 議場内の皆さん、おはようございます。季節のうつろいは早いものでして、先月までは寒暖の厳しい毎日が続いておりましたが、いよいよ6月に入りまして、市役所内の職員は既にクールビズを実施しております。そこで、議場内でも議員のネクタイ着用は本人の自由としておりますので、傍聴席の皆様方も御理解をいただきたいと存じます。

そのような中で、本日の6月定例会は、本日から10日までの7日間を予定しておりますので、御協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

なお、執行部席の中には、この4月から課長につかれました職員もおりますが、議員からの質問にはあまり緊張することなく簡潔明瞭な御答弁を期待しております。

ただいま出席している議員は17名全員です。定足数に達しておりますので、平成25年第3回那須烏山市議会6月定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係課長の出席を求めていますので御了解願います。

次に、本日からの定例会にあたり、去る5月28日に議会運営委員会を開き、その議会運営委員会の決定に基づき会期及び日程を編成いたしましたので、御協力くださるようお願い申し上げます。

◎市長挨拶

○議長（中山五男） ここで、市長の挨拶とあわせ行政報告を求めます。

大谷市長。

[市長 大谷範雄 登壇 挨拶]

○市長（大谷範雄） 御挨拶を申し上げます。平成25年第3回那須烏山市議会6月定例会の開会にあたりまして、御挨拶を申し上げます。議員各位におかれましては、何かと御多用のところ御参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

さて、安倍政権の経済政策アベノミクスによる円安株高で、景気に明るい兆しがあらわれまして、内閣府が発表いたしましたことし1月から3月期の国内総生産（GDP）速報値は物価変動を除いた実質で0.9%増、年率換算で3.5%増となっております。

経済再生担当省の月例経済報告も2カ月ぶりに上方修正をしており、政府の発表した最新の経済統計では、それを裏づける数字が次々に発表されております。4月の鉱工業生産では、乗用車生産が上昇に転じ、有効求人倍率はリーマン・ショック以前の水準に回復したということ

であり、また、都市部の消費者物価は4年2カ月ぶりにプラスに転じたと報告をされております。

しかしながら、最近では長期金利が上昇し、株価が一気に1,000円以上暴落する日があるなど、安定した回復にはほど遠い状況であります。加えまして、地方経済の回復には実感に乏しく、栃木県の4月の有効求人倍率は0.84と、全国平均を3カ月連続で下回っている状況にあります。

このような中、政府は4月に発表いたしました医療、雇用、子育て分野の成長戦略に続きまして、農林水産業の強化や民間投資の拡大などを柱とする成長戦略第2弾を発表いたしました。農業は本市の基幹産業であります。風評被害やTPP交渉参加など、非常に厳しい環境にあります。6次産業化を柱とする内容に真新しさはございませんが、農業所得を10年で倍増させるとの目標達成に向け、政府の本気度をぜひとも示していただきたいと期待をしているところであります。

さらに、成長戦略第3弾が、あす、安倍首相から発表される予定でありますが、その内容はPFI制度の規制緩和とされております。民間企業に建設そのものを任せたり、国や地方がインフラや建物を持ったまま、運営権を企業に売ったりする仕組みを新たに導入する方針、このように聞き及んでおります。本市におきましても、今後の公共施設やインフラの整備にあたり、PFIを視野に検討する必要もございませうことから、国の動向を注意深く見守っていききたいと考えております。

本市に目を移しますと、先週の土曜日、那珂川水系のアユ釣りが解禁されました。久々に多くの釣り人でにぎわいました。一昨年のもとの放射能汚染とその後の風評被害、そして、昨年は5月の洪水で稚魚が流され、釣り人の足も遠ざかっておりましたが、ことしの解禁日は川の水量も多く、水温も高めで、初日から好調な出だしたと聞いております。

ことしは大田原市と那須町でつくる県の食の回廊那珂川あゆ街道が、那須烏山市、那珂川町、茂木町まで延伸いたしました。これは、風評被害で苦しむ那珂川沿線水産業のPRに那珂川あゆ街道は非常にインパクトがあるので、延伸をして沿線市町が連携をして対策を講じようと提言をし、実現をしたものであります。

第1弾といたしまして、5月26日には、那珂川水遊園で魅力アップフェアが開催され、多くの家族連れでにぎわいました。今後は、各市であゆ街道祭りなども開催する予定でございまして、那珂川のイメージアップに効果が期待をされているところでございます。

一方、農業関係では、4月の降霜、低温が大きな被害をもたらしております。今次定例会の一般質問でも複数議員から御質問を受けておりますが、特に梨農家ではことしの収穫が見込めないところも少なくありません。このため、先週、県の公館で開かれました市町村長会議の席

上、福田知事に国、県、市町村、そして関係機関が連携をした支援を要請したところでありま
す。

先ほど国の成長戦略の中でも申し上げましたが、農業は本市の基幹産業であります。今、非
常に厳しい環境にございます。このような中で、追い打ちをかけるように発生いたしました自
然災害に対しまして、連携した支援を実現したいと考えている次第であります。

さて、今次定例会におきまして御提案申し上げます案件は、報告案件2件、補正予算案3件、
承認案3件、条例案2件、合わせて10件でございます。何とぞ御審議を賜りますようお願い
を申し上げます、挨拶とさせていただきます。

○議長（中山五男） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（中山五男） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会
議規則第87条の規定により、議長において、

18番 樋山隆四郎議員

1番 田島信二議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（中山五男） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会期は、さきに送付したとおり、本日から6月10日まで
の7日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から7日間に決定いたしました。なお、会期中の会議の日程は、送付し
てあります会期日程表により行いますので御協力願います。

お諮りいたします。私ごとですが、先ほど議長の辞職願を副議長宛て提出いたしましたので、
直ちに日程を変更し、議事を追加して進めていただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、これより日程を追加して議事を進めることに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。なお、市長以下関係職員は連絡があるまで退席をお願いいたし

ます。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時12分

○議長（中山五男） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより、私の一身上に関する事件でありますから、除斥のために退場いたします。

ここからは議長職を副議長と交替いたします。高德副議長、議長席のほうへ移動をお願いいたします。

〔16番 中山五男 退席〕

○副議長（高德正治） 中山議長に代わりまして、議長の職務を行いますのでよろしく願いいたします。

◎追加日程第1 議長の辞職について

○副議長（高德正治） 追加日程第1 議長の辞職についてを議題といたします。議長の辞職願を事務局長に朗読させます。

〔事務局長 朗読〕

辞職願。一身上の都合により、那須烏山市議会議長を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。平成25年6月4日。那須烏山市議会副議長高德正治様。那須烏山市議会議長 中山五男。

○副議長（高德正治） お諮りいたします。中山五男議員の議長辞職願を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（高德正治） 異議なしと認めます。

したがって、中山五男議員の議長辞職を許可することに決定いたしました。

ここで、16番中山五男議員の入場を許可します。

〔16番 中山五男 着席〕

○副議長（高德正治） 16番中山五男議員の議長退任の挨拶の発言を許可いたします。
16番中山五男議員。

〔16番 中山五男 退任挨拶〕

○16番（中山五男） 議長退任にあたりまして、これまで御協力いただきました皆様方へ御礼の御挨拶を申し上げます。

昨年3月定例会、最終日におきまして、当時の滝田議長の後を受け、私が議会議員全員の方々の推薦をいただきまして議長につかせていただきましてから、早1年少々過ぎたところがあります。

この間、皆様方から大変な御協力をいただきながら、本市の議長職に加えまして栃木県市議会議長会会長、関東市議会議長会副会長、全国市議会議長会理事と、本市の歴代議長にはかつて経験のなかった議長会の役職につかせていただきました。

私には議長会関係3つの役職遂行のためには、那須烏山市議会の名を汚さぬよう、議会事務局職員とともに全身全霊、まさに心血を注いでまいったつもりであります。特に、関東市議会議長会の会議会場を本市がお引き受けした際には、参加された議長は政令指定都市と大都市の洗練された方々ばかりでありながら、平成24年度の会長の中で那須烏山市が最も印象に残りすばらしかったと賞賛のお言葉をいただいております。

この会議成功の裏には、本市議会事務局職員の並々ならぬ努力があったからであり、心から感謝をしているところでもあります。また、議長会関係の会議がこの1年間にちょうど50日ほどありまして、その都度、本市議会を留守にしましたが、その間は高德副議長、常任委員長等が議長代行を務めていただきましたことへも御礼を申し上げます。

ところで、私が議長就任の際、議会の当面の課題として挙げましたことは、震災復興事業を最優先とすること、開かれた議会構築のために議会基本条例の制定に取り組むこと、議員定数18名が適正か否か検討すること、以上3点であります。

このことを議員全員協議会に諮った結果、議会基本条例は議会運営委員会の中で、議員定数の件は行財政改革特別委員会の中で、それぞれが役割分担して審査することとしておりましたが、いまだ進展がなかったことは、議長退任にあたり、まことに残念であります。このことは間もなく選任されます新正副議長の指導力に期待したいところでもあります。

今後の私は16番席に戻りまして、これまで支えてくださいました方々のためにも議長として得た知識と経験を生かしながら、円滑な議会運営と住民福祉のために全力で励む所存でありますので、どうぞよろしく願いをいたします。

御協力くださいました議員の方々、大谷市長を初め執行部職員の皆様方、そして本日も議会傍聴席に足をお運びの皆様方、まことにありがとうございます。

以上、議長退任にあたりましての御礼の御挨拶とさせていただきます。

○副議長（高德正治） 先ほど前後いたしました、議長職の辞職願についての件ですが、会議に諮った結果許可されましたということが漏れていましたので訂正いたします。

◎追加日程第2 選挙第1号 議長の選挙について

○副議長（高德正治） 追加日程第2 選挙第1号 議長選を行います。事務局長に朗読させます。

〔事務局長 朗読〕

選挙第1号 議長の選挙について 地方自治法第103条第1項の規定により、議長の選挙を行うものとする。平成25年6月4日提出。那須烏山市議会副議長 高德正治。

○副議長（高德正治） ここで、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時39分

○副議長（高德正治） 休憩前に引き続き再開いたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、投票によることで御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（高德正治） 異議なしと認めます。

したがって、投票によることに決定しました。議場を閉鎖させます。

（議場閉鎖）

○副議長（高德正治） ただいまの出席議員は17名です。次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定に基づき、2番川俣純子議員、3番渋井由放議員を指名します。

投票用紙を配付します。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名・フルネームを記載願います。

（投票用紙配付）

○副議長（高德正治） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（高德正治） 配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を改めます。

（投票箱点検）

○副議長（高德正治） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので順番に投票願います。

（事務局長点呼・投票）

○副議長（高德正治） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（高德正治） 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了します。直ちに開票を行います。2番川俣純子議員、3番渋井由放議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

（開 票）

○副議長（高德正治） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数17票。うち有効投票17票。無効投票ゼロ票。有効投票のうち、佐藤雄次郎議員11票、高田悦男議員6票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票は、地方自治法第118条第1項及び公職選挙法第95条第1項第3号の規定により5票であります。

したがって、佐藤雄次郎議員が議長に当選いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○副議長（高德正治） ただいま議長に当選されました佐藤雄次郎議員が議場におられますので、この席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、議長に当選された佐藤雄次郎議員の議長就任の御挨拶をお願いいたします。

12番佐藤雄次郎議員、登壇願います。

〔議長 佐藤雄次郎 就任挨拶〕

○議長（佐藤雄次郎） 改めまして議長就任の御挨拶を申し上げます。

ただいま皆様の御賛同を得て、議長に就任いたしました佐藤雄次郎でございます。本日は6月4日です。6月4日の誕生日の花はスイレンでございます。その心は清純な心であります。また、6月4日からは歯の健康週間でございます。歯も心もきれいになって健康を保ってまいりたいというふう存じております。

さて、全員協議会でも申し上げたとおり、議員活動につきましては、まず1点目、公正公平な議会運営に努めてまいります。2つ目は、市行政とチェックアンドバランスの役割を發揮して、市民の負託に答えてまいりたいというのが大きな2点でございます。これらを中心に副議長とも呼吸を合わせまして進めてまいりたいと考えております。

今後とも議員各位皆様の御指導、御協力をよろしくお願い申し上げます。甚だ簡単でございますけれども、議長就任の挨拶といたします。ありがとうございました。

○副議長（高德正治） それでは、議長が決定しましたので、議長職を交替いたします。御協力ありがとうございました。

○議長（佐藤雄次郎） それでは、早速始めさせていただきます。

お諮りいたします。ただいま副議長から辞職願が提出されておりますので、直ちに日程を変更し、議事を追加し、進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 異議なしと認めます。

よって、これにより日程を追加し、議事を進めることに決定いたしました。

◎追加日程第3 副議長の辞職について

○議長（佐藤雄次郎） 追加日程第3 副議長の辞職についてを議題といたします。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時00分

○議長（佐藤雄次郎） 休憩前に引き続き再開いたします。

ここで7番高德正治議員の退席を求めます。

〔7番 高德正治 退席〕

○議長（佐藤雄次郎） 次に、高德正治副議長から提出されました辞職願を事務局長に朗読させます。

〔事務局長 朗読〕

辞職願。このたび一身上の都合により、那須烏山市議会副議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。平成25年6月4日。那須烏山市議会議長佐藤雄次郎様。那須烏山市議会副議長 高德正治。

○議長（佐藤雄次郎） お諮りいたします。高德正治副議長から提出されました副議長辞職願を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 異議なしと認めます。

したがって、高德正治副議長の副議長辞職を許可することに決定いたしました。

ここで、7番高德正治議員の入場を許可します。

〔7番 高德正治 着席〕

○議長（佐藤雄次郎） ただいま副議長の辞職願につきましては、会議に諮った結果、許可されましたので、本席により告知いたします。

7番高德正治議員の副議長退任の挨拶の発言を許します。

7番高德正治議員。

〔7番 高德正治 退任挨拶〕

○7番（高德正治） 昨年の3月定例会で皆様の御推薦により、副議長職を拝命をいたしました。無事に退任することができました。これ、ひとえに皆様のおかげであります。心より感謝申し上げます。

また、中山議長におかれましては、那須烏山市議会議長の職はもとより、栃木県市議会議長の会長や全国市議会議長会と関東市議会議長会の役職を精力的にこなし、退任ができましたこと大変御苦労さまでございました。

私も中山議長とともに、議会活動はもとより多くの市民活動の場を通して、広く市民の皆様の声を聞くことができ、自分自身大変ためになった思いがいたします。

また、栃木県市議会議長会や県北5市議長会等の会合にも出席することができ、他市議会の様子や議員同士の交流もでき、大変ためになりました。このような経験を多くの議員の皆様にも経験していただくことも、那須烏山市議会の発展につながる思いがいたします。

これから、新しい議長や副議長におかれましても、このような経験を積んでいただき、広い視野に立って議論を重ね、市民の将来の利益につながるよう結論を見出していきたいと思っております。

議員の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。

◎追加日程第4 選挙第2号 副議長の選挙について

○議長（佐藤雄次郎） 追加日程第4 選挙第2号 副議長の選挙を行います。

事務局長に朗読させます。

〔事務局長 朗読〕

選挙第2号 副議長の選挙について 地方自治法第103条第1項の規定により、副議長の選挙を行うものとする。平成25年6月4日提出。那須烏山市議会議長 佐藤雄次郎。

○議長（佐藤雄次郎） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時13分

○議長（佐藤雄次郎） 休憩前に引き続き再開いたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行うこととしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法については指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は議長において指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 異議なしと認めます。

よって、議長より指名することに決定しました。

副議長に佐藤昇市議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名した佐藤昇市議員を副議長に当選人として決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 異議なしと認めます。

よって、選挙第2号については、ただいまの指名のとおり当選人と決定しましたので告知いたします。

ただいま副議長に当選された佐藤昇市議員が議場におりますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、副議長に当選されました佐藤昇市議員の副議長就任の挨拶の発言を許します。

8番佐藤昇市議員、登壇願います。

〔副議長 佐藤昇市 就任挨拶〕

○副議長（佐藤昇市） 改めまして、ただいまは副議長選挙によりまして、議員の全員一致の指名推選を受けました。大変ありがとうございました。なおかつ、指名を受けたということでございますので、私も身に余るこの緊張感の中で、今後とも議会運営を、議長を補佐しながら一生懸命頑張りたいと思います。

そして、融和融合を図りながら、議員が市民のために負託を受けたこの一議員としても皆さんとともに頑張りたいと思います。今後とも御指導をいただきますようよろしくお願いをして、挨拶にかえさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（佐藤雄次郎） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時25分

○議長（佐藤雄次郎） 休憩前に引き続き再開いたします。

◎日程第3 報告第1号 平成24年度那須烏山市一般会計繰越明許費繰越計算書
について

○議長（佐藤雄次郎） 日程第3 報告第1号 平成24年度那須烏山市一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

なお、議案書の朗読につきましては、会議規則第36条の規定に基づき、議長が必要と認める場合を除き省略いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいま上程となりました報告第1号の前に、このたびの正副議長の就任にあたりまして、一言お祝いの言葉を申し上げます。

ただいま議員の皆様方の御推挙によりまして、第6代議長といたしまして佐藤雄次郎議員が、そして第7代副議長といたしまして佐藤昇市議員がそれぞれ選出されましたことを、心からお祝いを申し上げます。

両議員におかれましては、その卓越した政治手腕と豊富な見識、そしてすぐれた指導力はもちろんであります。多くの市民からの厚い信望が認められたものと推察をいたしております。正副議長におかれましては、培われましたその豊かな政治経験を存分に発揮していただき、市政への一層の御理解と御指導を御期待申し上げますとともに、ますますの御活躍を御祈念申し上げます。簡単ではございますがお祝いの言葉に代えたいと思います。

報告第1号の提案理由の説明を申し上げます。平成24年度那須烏山市一般会計繰越明許費計算書についてであります。

本案は、地方自治法第213条の規定に基づき、平成25年第2回那須烏山市議会3月定例会において、翌年度へ繰り越す予算措置を行いましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をするものであります。

繰越事業の主な内容を御説明申し上げます。まず、総合政策課関係であります。総務費の過疎集落等自立再生緊急対策事業の繰越額500万円は、国の大型補正予算関連により3月27日付専決処分を行ったものであります。これは大木須里山を愛する会が実施主体となりまして、古民家改修等の事業に取り組むものでございまして、標準工期に十分な日数が取れない理由から繰越をしたものでございます。

次に、健康福祉課関係であります。民生費の社会福祉施設整備費繰越額1億1,600万円

は、滝田地区の敬愛会が整備をいたします地域密着型特別養護老人ホームにおいて、県との協議に不測の日数を要したため、繰り越したものでございます。

次に、都市建設課関係であります。土木費の道路整備費4号線大桶小志鳥境線、月次南大和久線、野上下境線、滝愛宕台線の繰越額1億2,600万円は、交差点の協議、東電との協議、県との協議などに不測の日数を要したために繰り越しをしたものでございます。

社会資本整備総合交付金事業、鴻野山小倉線の繰越額3,010万円は、国の大型補正予算関連によりまして、標準工期が取れない理由から繰り越しをしたものであります。

次に、学校教育課関係であります。教育費の小学校理科教育設備事業の繰越額210万円につきましても、国の大型補正予算関連によるものでありまして、各学校への配分等に十分な調整が必要なため繰り越しをしたものであります。

生涯学習課関係であります。教育費の長者ヶ平官衙遺跡保存事業費の繰越額1,655万1,000円は、土地の公有化交渉に不測の日数を要したために繰り越しをしたものであります。

以上、9件、繰越明許費繰越事業について御報告を申し上げます。以上、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（佐藤雄次郎） 以上で提案理由の説明が終わりました。本件は報告案件ではありませんが、この際質疑があれば、これを許します。

17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 平成24年度の市の一般会計の繰越明許計算書でございますが、総務費の総務管理費につきましては、3月27日付で専決処分した国の大型補正予算のものだとということで、これは大木須地内の関係だというのはわかりました。

それから、その下の滝田地区の敬愛会ということでございますので、敬愛荘関連の福祉施設の整備を図るとのことだと思んですが、これについてはどういう内容のものを予定していて、いつごろまでに完成するという見通しなのか御説明いただきたいと思えます。

さらに、道路関係が5本ありますが、それぞれ工事の着手と完了予定はいつごろなのか。特に野上下境線、これにつきましては下境の下野大橋の先の部分について改良工事をしていたようではありますが、その先の道路について県道那須黒羽茂木線へつなげるまで工事をするのか。その辺の中身について御説明をいただきたいと思えます。

小学校教育振興費につきましては、理科教育の設備ということでございますが、これは1校なのか、全小学校を含むということで進めるのか、事業内容等について御説明いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 各課長のほうから答弁を願います。

坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） それでは、第1点目の総務費関連でございますが、過疎集落等自立再生緊急対策事業につきましては、内容については御理解をいただいているということでございますが、概略申し上げさせていただきます。

本事業につきましては、3月27日の専決処分で予算措置をさせていただきましたが、大木須地域の里山大木須を愛する会、こちらが事業主体となりまして、現在、古民家を活用した地域拠点づくり事業というものに取り組んでございます。総務省のほうから、今回の大型補正予算で採択をいただいておりますけれども、現在の進捗状況でございますが、この事業につきましては、大木須地内の古民家の納屋の改修ということでございます。厨房、作業場をつくりまして、その後、地域の皆様への配食サービスを予定しているという内容でございますが、現在の進捗状況につきましては、アドバイザーであります宇都宮大学の教授のアドバイスを受けながら、設計を進めている段階ということでございます。設計が終了次第、事業には着手するというところでございます。

以下、民生費からにつきましては、それぞれ所管の課長より御説明をさせていただきます。

○議長（佐藤雄次郎） 小口健康福祉課長。

○健康福祉課長（小口久男） それでは、2点目の社会福祉費の関係でございますが、社会福祉費整備費については、平成24年度からの高齢者福祉計画、そして第5次介護保険計画に基づきまして敬愛会で整備しているところでございます。これは地域密着型特別養護老人ホームの整備であります。契約が平成25年3月17日に契約をしております。工事完成に向けまして計画どおりに進められているところでございます。

現在、本体工事の基礎工事を実施しているところでございます。事業計画としましては、12月に完了検査、引き渡しを予定しているとのことです。市としましても、事業者から毎月工程表等を提出していただきまして、工事の進捗状況について工程管理を行っているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 私のほうから、ご質問にお答えしたいと思います。

上のほうから3番目から7番目まででございます。その中の上の3番目の道路整備大桶小志鳥境線、これにつきましては、大桶から小志鳥の県道までの道路の八溝グリーンラインの工事でございます。2工区で現在工事をしておりまして、5月31日をもって完了しております。

4番目の道路整備月次南大和久線、これは主要地方道那須烏山矢板線から大金台に行く道路でございます。現在、2工区に分けて工事を実施しており、6月28日に竣工予定でございます。

す。

5番目の道路整備費野上下境線につきましては、3工区に分けて繰り越しをしております。今、平塚議員の質問のあった下野大橋の脇の工事につきましては、5月31日に終わっております。

あとエイチワンの付近の工事、2工区に割っているんですが、その最後は8月9日ということで工事を竣工予定になっております。その中の主要地方道那須黒羽茂木線までやるかやらないかという点なんです、計画は主要地方道那須黒羽茂木線までやる予定になっております。平成25年度4,000万円をかけて200メートルの整備を予定しております。

6番目の道路整備鴻野山小倉線、これは大型補正でございます、命と暮らしを守るインフラ再構築の大型補正でございます。これから工事を発注して12月末に完了予定になっております。

それと7番目、一番最後ですね。滝愛宕台線です。これにつきましては、繰り越しをした業務、現在、測量、設計、調査中でございます。9月30日完了予定でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） それでは、教育費関係でございます。10款教育費2項小学校費の小学校教育振興費の理科教育設備整備事業費でございます。こちらの学校数ですね、対象学校数は幾つかということでございます。こちらにつきましては、七合小学校と荒川小学校の2校が対象となっております。

それから、この事業の内容につきましては、小学校で使います理科教材ということで主に顕微鏡、電子天秤等の理科教材の備品を購入する予定になってございます。

それから、工期等、予算執行につきましては逐次執行いたしますが、おおむね上半期で全て執行が終わるものと予定しております。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 私は1点について伺いたいと思います。

2款1項の総務管理費、過疎集落等自立再生緊急対策事業500万円でございます、ただいま総合政策課長から大木須里山を愛する会の活動の中で、納屋の改修に充てる費用というふうに聞き間違えでなければそんなふうに捉えたんですが、これは将来的に幾らぐらいの、これは今年度500万円が繰越明許であって、この後ももっと予算がとられていくんだと思うんですが、これをつくるということは私は決してやぶさかではないんですが、今までの前例で下境に大木邸がございますよね。あれの運営なんかはどうなっているのか。

それと、この大木須の里山を守る会の会合に私も一度ほど出席をさせていただきました。川俣議員も一緒におられたかと思うんですが、宇大の先生方がいろいろな図面を書いてやっておられるんですが、もっともっと地域の住民の意見をすい上げて、そしてこれが継続可能な施設として、また有効に運用されるようにしていかないと、こういうものをどんどんつくっても、逆に無駄だなというふうにならないように、大木須は皆さんも御存じのように、こういうことを言っただけで大変失礼でございますけれども、かなり高齢化も進んでおりまして、その方たちが一生懸命頑張っただけでやっておりますので、行政のほうの担当課の方も一緒に寄り添って、そしてつくって終わりではなくて、それを継続運営させるのにはどうしたらいいかということまで踏み込んで、力を貸してやっていただきたいと思いますというふうに思います。

ですから、この後の古民家を再生するのにどのくらいの費用が必要なのか。それから、その後の行政の対応について、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） ただいまの大木須地域の取り組みでございますが、大きくはハード事業としまして拠点整備事業、今回予定しております古民家の改修事業。それから、県のソフト事業といたしまして、県のほうの補助事業を活用して里の守サポート事業ということで、農業体験ツアーであるとか、里山整備体験教室であるとか、そういったソフト事業も今後展開をしていく。その拠点となる施設を整備するための今回、事業でございますが、母屋と納屋が2つほどございますが、それらを今後整備改修していくということで、現在、地元の里山大木須を愛する会のほうで内容の細かな詰めを実施しております。

今回は国のほうの補助採択が500万円ということでございましたので、事業費的には東側の納屋を改修して厨房であるとか作業場をつくって、今後地域の高齢者に対する配食サービス等を実施していきたいというような内容でございます。

なお、母屋等の保護、改修につきましては、現在、農林水産省関係の有利な補助事業があるかないかということで、今現在、調整中でございます。事業費につきましても、宇大の工学部の教授がアドバイザーとして入っておりますので、その方のアドバイス等を受けながら、具体的な事業費を決めていくこととなりますけれども、地元の負担もある程度出てくることとなりますので、その辺を加味して愛する会のほうで、今後具体的な詰めをしていくものというふうに考えてございます。

○議長（佐藤雄次郎） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 大木邸について伺いますが、大木邸もやはり国の補助を受けて改修をしたわけですね。今は補助は出ていない状況かと思うんですが、現状について、もしおわかりであれば、どなたか担当課長、御答弁いただければと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 羽石商工観光課長。

○商工観光課長（羽石徳雄） 大木邸に関しましては、悠遊会で何日間を限って土曜とか日曜、そういったところにつきましては泊まり客とかそういった形で対応しているような状況でございます。

私たちも平日に行ったんですけれども、そのときはしまっていたというような状況でございます。悠遊会の方たちもいろいろ観光の中でアドバイスをいただきながらやっておりますので、そこら辺で応援をできればと考えておりますので、これからも支援していきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤雄次郎） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 大木邸の場合は悠遊会の方々が今活動しておられるということでございますけれども、大木須の公民館についても同じなんです。やはり国の補助をもらう。3,000万円、5,000万円、幾らかかるのかわかりませんが、やはりその後の継続が大事なので改めて、地域の方がもちろん一生懸命やるということも大切ですが、行政も一生懸命かかわっていろいろな誘客、宿泊施設になる場合もあるでしょうから、そういう部分についても、私、いつも言っているように、補助金をもらってつくれば終わりなんだと。大木須に5,000万円予算とってやったよ、大木邸に国の補助を3,000万円とってあげた。それで後はもう自主運営でやってください。それが継続しようがしまいが行政はあまり関係ないよというスタンスでなくて、やはりつくるからには本気になってそれを継続させる。

本当にその施設があって、市外から、どんどんお客さんが来て、大木須の場合も下境の場合もそうですけれども、この那須烏山市の自然がいいな、こういう里山がいいなというふうになってリピーターが訪れるような、そういうアイデアとか企画なんかも行政も一体になってやらないと、住民の方だけでは先ほども申し上げましたように、かなり高齢化が進んでおりますので、そういうところまでぜひ支援をしていただきたいということを再度お願いして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） ただいまの久保居議員の御指摘でございますが、やはりソフト事業をいかに充実していくかということが今後重要になってこようかと思っております。こちらの愛する会の会合には総合政策課の職員もその都度会議等には出席させていただいております。いろいろな議論の内容を承知しております。

また、県の地域振興課関連の補助事業等もこちら導入をいたしておりますので、今後とも継続的な活動ができるよう側面から支援をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 私は今の久保居議員に関連はしますが、要するに、この500万円、とりあえず古民家と納屋の改修費ということで繰り越すわけでありましたが、この冠ですね。過疎、これは宇大の先生もアドバイザーで入っているとのことではありますが、申請の段階でこの冠を使うのか、あるいはその国の補助事業名がこういうことなんだと。過疎という冠を使わなくちゃだめだよという規定になっていてこういう事業名になっているんですか。その辺からまず入っていきましょう。

○議長（佐藤雄次郎） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 過疎地域自立再生緊急対策事業でございますが、こちらは国の総称の補助メニューの名称です。

○議長（佐藤雄次郎） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） メニューの名称だということで明らかになったわけなんですけど、実際、今も久保居議員が懸念しておりました高齢化率が非常に高くなっているところに、こういう施設を後々までフル稼働していただくために、やることにはノーではないがと、ぜひ地域で頑張ってもらいたいです。私もそういう思いで一杯ですが、要するに最後の目的、終局の目的は、若い人がいかにUターン、Iターンでこの大木須にカムバックしていただけるか。この1点に尽きるとは思いますが、その緊急対策事業と名をうってお金をこれから幾ら投資して、最終的に幾らかかるんですかというのも聞きたいんですが、予定として。そういう巨費を投じて、この過疎というこの2文字が私は邪魔にならないのかなと心配しております。

実は、旧烏山のときに、下境に、へき地保育所というのがありました。先輩議員が非常にこのへき地は問題だと。お嫁に行くときに自分の生い立ちを発表するのに、下境へき地保育所卒園では非常に肩身が狭いよということで、へき地は切ったわけでありませよ、平塚議員覚えてますね。小木須もやはりそんなへき地という冠がついておりましたが、保育園、これはやはり国の方はこういうこともわからないのかな、この地域の実情というのを。やはりこれは、那須烏山市として、このへき地だけは返上していただいて、集落を自立して再生をするという目的なんですから、へき地が邪魔にならないかなと思って、私は心配している1人なんですけどどうでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） ただいまの過疎という名称につきましては、あくまでも国の補助事業の名称ということでありますので、大変市民の皆様はこの活動内容をPRさせていただく際には、先ほどありました里山大木須を愛する会活動としてPRをさせていただきたいというふうに思っておりますので、過疎という名称をつける訳ではございませんので御理解をいただきたいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 過疎というそれはつけないですか。例えば整備されて、古民家が復元するわけですよね。最後の質問ですけど、トータル的に最後は幾らこの古民家あるいはその周辺整備、納屋の整備、最終的に何年考えていて、トータル幾らになるんですかというのをまだ答弁していませんよね。

それと、いわゆる最後にできると必ず国庫補助というのは看板書きますよね。何々過疎集落自立再生緊急対策事業、事業主体大木須里山を愛する会、必ず入ると思いますよ。そのときに冠を入れますか。

○議長（佐藤雄次郎） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 全体事業費につきましては、今後、地元では将来的には農家の体験民宿というんですか、国の事業ですね、当然、母屋の改修とか出てくるかと思えます。ただ、今現在農林水産省等の事業を活用できないかどうかという調査を進めているところでございますが、農林水産省の事業等でありますと、補助率が2分の1ということになりますので、当然地元負担というものが出てまいります。ですから、その辺のところは、地元で負担できる範囲内での事業ということになるかと思えますので、ただ、全体事業費につきましては、今後決定していく予定です。

それから、補助事業の名称を最終的に政府のネーミングになるのかどうかというようなことですが、そちらにつきましては、総務省のほうがそういう指示が来るかどうかちょっと今わかりませんので、今後もし来るとすれば何らかの形で公示はすることになるかと思えますが、その場合はやはり補助事業のネーミングの名称を使わざるを得ないということになるかと思えます。

トータルの事業費につきましては、このハード事業ですね、母屋の改修等の事業費を幾らにするかということになってこようかと思うんですが、その辺につきましては、先ほどの地元負担との兼ね合いがございますので、今の段階ではまだ幾らというのは、地元のほうでも対象の金額は出ていないという状況です。

○議長（佐藤雄次郎） ここで休憩をいたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 0時01分

○議長（佐藤雄次郎） 休憩前に引き続き再開いたします。

3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 土木費道路橋梁費の月次南大和久線ですね。あと、もう一つが長者ヶ

平のほう、教育費ですが、これ、まず1つ、南大和久線のほうの、前にもちょっとお話しさせていただいていると思うんですが、大和ハウスに絡んだ用地の確保が今現在どのように進んでいるのか。また、その用地が買収できる見込みがあれば、その後どのように工事を進めていくのか。また、長者ヶ平の官衙遺跡保存事業費、これも土地の買収の費用だということでございますが、この土地の買収のめどがたっているのか。また、いつごろ買収になるのかということをお尋ねをしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 月次南大和久線の用地の状況について御説明させていただきたいと思います。

月次南大和久線、全体延長で680メートルあります。今回の工事で340メートルは改良の予定になっております。一番問題は、大金台団地の中のところでございます。これが約190メートル延長であるんですが、あそこは道路に2メートルで接して、その沢を越えて向こうに行くという形で全部で19名ぐらいの方がいたんですね。それで、一応計画変更して、直線部分、約70メートルぐらいですか、直線部分は現状のままでやると6名の地権者だけで済むということで実施していたんですが、この6名の方の中で2名の方の買収は終わっていませんが、あとの4名の方も終わっていません。

それと、先ほど言った狭い接続している道路の地権者等も絡んできますので、工事の造成会社の大和ハウスといろいろこれも協議して、土地の協力をさせていただけるように考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 堀江生涯学習課長。

○生涯学習課長（堀江功一） 長者ヶ平官衙遺跡の保存事業の繰越の内容を御説明申し上げます。

この事業は、長者ヶ平の公有化事業ということで、平成23年度、平成24年度、2年かけて進めておまして、この繰越額は全て土地購入費及び補償費の金額でございます。この購入にあたって、業務委託をし面積が確定し、3名の方から買収地4筆を求めるものでございまして、平成24年度も二、三回交渉にまいりましたが不調に終わり、今年度繰り越したものでございまして、中身は山林と畑になっておまして、山林については補償費を含めて見込み的にはありますが、畑については今のところ不調になっておりますので、今後、地権者に誠意をもって説明し、買収を行いたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 地権者の数が間違っただけですので訂正させていただきます。大和ハウス関連で190メートルあるんですが、その中で地権者が15名います。当初この15名の方は全部というふうに考えていたんですが、2メートルに接続する部分70メートル、この9名の方は直線で改修をしないでやるという考えで、当初今現在の6名で動いております。2名の方から契約いただいております。ただし、先ほども言ったように、造成会社に、今後この190メートルの協力依頼をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 官衙遺跡のほうはそこに遺跡があるから、そこを買収しなくちゃならないということをやむを得ないのかと思うんですけども、私、この月次南大和久線に関しては、どう考えてみても非常に難しいところ。東京の人が簡単に言うと、大和ハウスから高い値段で宅地ということを買って、今度道路入れる。その人はほとんど関係ないんで案外協力がいくら言っても難しいのかなというような気がするわけですね。それに挑む都市建設課長も大変だとは思ひますけれども、言い方が悪いですけど、ある程度用地買収にめどがたつようなところを先にやりませんか、人呼んでとづくり道路とかって、そんなような方でなかなか進まないということになってしまうのではないかなという懸念があります。

いろいろ道路の要望は非常に強いわけですけども、やはり地元からはその土地の買収に応じますよというような判こをおして持ってくるようなところもございまして、まずこういうところに着手する前にしっかり調査するということができるのかどうか。その辺をまずお尋ねをしたいと思ひます。

○議長（佐藤雄次郎） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 渋井議員の道路の整備の考え方ということについて御説明したいと思います。

道路の整備というのは2種類があると思ひます。1つは、地形的、地理的に必ずそこに道路をつくらなくちゃならない道路。この部分については、やはり地元の協力体制をとりながら粛々と進めていきたいと思ひしております。

あと住民が常に使っている道路、通称生活道路ですね。これは住民の地権者の同意をいただきながら、やはりそれを見直しやすい道路ということで生活道路のほうの整備は進めたいと思ひしております。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 地元からの要望が非常に強い道路ですけども、これはなかなか難し

いと思うものに、もちろん踏み出さないといけないという部分もあるかもしれませんが、この大金台はもともと道路がありまして、住んでいる住民は狭くて困ると。持っている人は協力しないという、言い方が大変失礼ですけどもね。もし、土地の販売をしたダイワハウスに協力を求めるということであれば、最初にそういうことであればできるんですということ協力を依頼を出して、そのめどがたってからかかるというような形にしないと、多分いつまでたっても終わらない、人呼んでとっくり道路と、こういうふうになるのではないかなという懸念があるということでございます。

ですから、今後はといたしますか、考え方はいろいろあるかとは思いますが、地元の方が東京の方がその辺をよく見きわめて、幾らで買った、いつごろ買ったかというのもよく見きわめて要望のときには、そういうところがきちんとできればスムーズに進みますよと。また、そういうのができないのであれば着工は難しいですよ。こんなような話で進めていければ、ほかのところをもっと整備したほうが良いというふうなことにもなりかねないのではないかな。そういう意見も出ることもあるのではないかな。こういうふうにお話をして、答弁は結構ですから一応質問を終わります。

○議長（佐藤雄次郎） それでは、これで報告第1号については、ほかに質疑がないようですので、報告のとおりであります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時11分

再開 午後 1時01分

○議長（佐藤雄次郎） 休憩前に引き続き再開いたします。

◎日程第4 報告第2号 専決処分の報告について

○議長（佐藤雄次郎） 日程第4 報告第2号 専決処分の報告についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいま上程となりました報告第2号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定をされている市の義務に属す

る損害賠償の額の決定及び和解について専決処分をいたしましたので、報告をいたします。

専決処分の内容は、平成25年4月21日午後3時30分ごろ、那須烏山市滝414地内の市が所有し、那須烏山市観光協会が指定管理をいたします龍門ふるさと民芸館駐車場内において、相手方車両が駐車場から出庫する際、グレーチングふたが跳ね上がり、相手方車両の燃料タンクを損傷させ、燃料が流出する損害を与えたものであります。

なお、損害賠償額は、相手方車両の修理費及び修理完了までの代車費用であり、合計損害額10万9,915円の全額を市が支払うことで和解が成立をいたしましたので、御報告申し上げます。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（佐藤雄次郎） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

本件は報告案件であります。この際、質疑があればこれを許します。

15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） ただいま上程になりました報告第2号についてお尋ねをいたします。

まず、このグレーチングですが、どのような対策をとって再発防止を図られたのかお聞きします。

○議長（佐藤雄次郎） 羽石商工観光課長。

○商工観光課長（羽石徳雄） 対策でございますけれども、劣化によりましてグレーチングが跳ね上がったということで、車の燃料タンクが破損したというようなことでございますので、そのグレーチングのすき間が劣化しまして排水U字溝があるんですが、そのU字溝が劣化しまして、グレーチングの間に若干のすき間が生じましてグレーチングががたついたというようなことでございますので、このグレーチングを外しまして150の塩ビ管を入れまして、その通路部分5メートルほどあるんですけれども、その部分に150の塩ビ管を入れまして、その上からコンクリートで巻いて路面と同じ高さにいたしまして対処しております。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 今、課長の答弁をいただいたんですが、そうしますと、このグレーチングを全部外してVPを入れて、その上を全面的にコンクリートで舗装した。このように解釈してよろしいわけですね。

○議長（佐藤雄次郎） 羽石商工観光課長。

○商工観光課長（羽石徳雄） 雨水対策の排水溝ということで、延長が14.6メートルあるわけなんです。その真ん中に5メートル10センチなんですけど、その通路があるわけですね。その5メートル10センチのところだけをコンクリートで巻きまして、車が通る部分で

すね、車道との駐車場に入る部分なんですけれども、そこをやりまして、あとの残りの部分についてはグレーチングを生かしてそのままにしておくというようなことで対処いたしました。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） そうすると、今残っているグレーチングの上は車両が通過をしないということでもいいわけですね。グレーチングは軽いとどうしても移動したり跳ね上がったたりしますので、長い場合には連結させるような方法もあるかと思うんですね。その点についてお尋ねをいたします。

○議長（佐藤雄次郎） 羽石商工観光課長。

○商工観光課長（羽石徳雄） 残っているグレーチングのところにはL型どめみたいなコンクリートがありまして、そこまでは車等の車輪が上らないような状況でございまして、端にありますものですから、それは十分大丈夫だというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 損害賠償の額の決定及び和解でございしますが、今、説明があり質問もあって大体状況はわかったと思うんですけれども、燃料タンクを損傷させ、燃料が流出する損害を与えたと。この燃料に引火しなくてよかったですよね。爆発のおそれもあったですよ、これ。だから、そういう意味で、単なる燃料タンクの損傷の賠償と代車の費用ということで済んでよかったなというふうに私は思います。

そういう点で、こういう危険なことが我々の想像を超えていろいろとあるのかなと思いますので、行政あるいは行政絡みのそういう施設内において、このような問題が生じないように点検をしていただきたいなというふうに思っているんですけれども、この安全対策についてはどのように進めておりますか。御答弁をお願いいたします。

○議長（佐藤雄次郎） 羽石商工観光課長。

○商工観光課長（羽石徳雄） 議員おっしゃるとおり、やはりガソリンが漏れてしまったというようなことで、引火性があったので、消防車を呼びながら対応いたしましたものですから、発火しなくて済んだわけでありまして、もし、発火等があった場合には重大な事故になったのかなというふうには思っているところございまして、本当に不幸中の幸いであったかなというふうに思っているところございまして、今後、グレーチングとか施設においてもありますので、やはり点検関係を徹底させまして、これからその安全の確保というところで、施設関係については調査をしながら安全確保を図ってまいりたいというふうに思っているところでございます。（「それ以外の施設関係は。役場庁舎内とか」の声あり）

○議長（佐藤雄次郎） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） 道路も含めて、いろいろな各種の施設に類似のようなそういう施設があるかというふうに思っておりますので、今回の民芸館の事故を契機としまして、関係課のほうにはそれなりの点検を指示をしまいたいと思っておりますし、日ごろからそれなりの担当課においては点検はしているものと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） 1点だけお伺いしたいと思います。自動車の相手方には10万9,915円ということですが、今、課長のほうからグレーチングが上がらないようにコンクリートを埋めたということですが、その工事のほうは幾らぐらい、どのような方法でしたのか。1点だけお願いします。

○議長（佐藤雄次郎） 羽石商工観光課長。

○商工観光課長（羽石徳雄） 工事のほうの費用ということでございますよね。これにつきましては、先ほど申し上げたとおり、塩ビ管50入れまして、コンクリートを巻きまして、6万7,200円ということで措置をしております。もう既に工事のほうは済んでいるということで御了解のほどをお願いしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） 私も現場は見ております。どこなのかなと、行って見てきたんですが、それは指定管理者のほうで直したんですか。業者がやったんでしょうか。ちょっと見た感じ、仕事が雑なのかなと、悪いんですが。役所がやった仕事にしてはちょっと……と首をひねるような仕事だったものですから、ちょっと聞いてみました。

○議長（佐藤雄次郎） 羽石商工観光課長。

○商工観光課長（羽石徳雄） これは指定管理者のほうでやったんじゃないかと、経年劣化によります事故ということで、市のほうで対応したわけでございまして、保険につきましても市のほうの入っている加入保険から保険で全額対応ということになりますけれども、その処置については業者のほうにお願いして実施をしたということになります。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 再度確認でございますが、グレーチングとU字溝というのがひとつセットになっておりまして、U字溝が劣化したのではなくグレーチングが劣化したということですか。それとも、U字溝が劣化した。その両方なんだ。跳ね上がるということがちょっといまいちびんと来ないものですか。

○議長（佐藤雄次郎） 羽石商工観光課長。

○商工観光課長（羽石徳雄） どちらかというU字溝の先端部分が劣化したというようなことで、グレーチングとU字溝の間の、このU字溝の上の部分が若干すき間ができてしまったというようなことで、そこに前輪が入りまして、跳ね上げて後ろのタンクのほうにグレーチングの角が当たったというような状況でございまして、グレーチングそのものは傷んでは……若干先のほうが変形しているような状況でございまして、劣化というのはそのU字溝の天板というんですかね、上のほうが劣化してすき間が生じまして、そのすき間でがたがたとなって跳ね上がったというようなことでございます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 洪井由放議員。

○3番（洪井由放） それ、もう一度確認をしていただきたいと思うんですが、グレーチングって、ここにU字溝がありますから、車がこう乗ると真ん中に支えがないわけですよ、当然。そうするとこれがこう押されて、極端なことを言うとうこういうふうに反るわけです。反るとU字溝の天板はしっかりしていても、U字溝の天板にこう反るわけですから、ここにすき間ができる。それでこう跳ね上がるというのが普通一般的な考え方なんです。

たまたまこの場合はU字溝がそうだったんでしょうけれども、そういうことで跳ね上がって傷をつけるというのがあちこち非常に多いものですから、そのU字溝の確認だけじゃなくて、グレーチングが反っているかどうか。その辺もしっかり点検をしてもらいたいと思うし、そのU字溝の天板がとまっているかもしれないけれども、実際はそこを何回も行ってグレーチングのほうに変形して反っていたという可能性もありますので、よく調査をお願いしたいと思います。

以上、答弁は結構です。

○議長（佐藤雄次郎） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） ほかに質疑がないようですので、報告第2号については報告のとおりであります。

◎日程第5 議案第4号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度那須烏山市一般会計補正予算（第7号）について

◎日程第6 議案第5号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度那須烏山市介護保険特別会計補正予算（第4号）について）

○議長（佐藤雄次郎） 次に、日程第5 議案第4号及び日程第6 議案第5号の専決処分

の承認を求めることについては、一括して議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号及び議案第5号について一括議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいま一括上程となりました議案第4号、第5号につきまして提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第4号専決処分の承認を求めることについて（平成24年度那須烏山市一般会計補正予算（第7号））についてであります。本案は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成24年度那須烏山市一般会計補正予算（第7号）を3月27日付で専決処分いたしましたので、同条第3項の規定に基づき、議会に報告をし、承認を求めるものであります。

補正予算の額は一般会計予算の歳入歳出をそれぞれ1億6,457万6,000円増額し、補正後の予算総額131億1,989万円とするものであります。

今回は、地方交付税のうち普通交付税及び特別交付税の額の確定による増額、及び国の大型補正予算に伴う新規事業採択による国庫支出金の増額であります。

主な内容を御説明申し上げます。まず、歳出であります。総務費は、今後の財政運営の安定を図るため、財政基金積立金へ5,107万1,000円、市有施設整備基金に1億円を積み立てました。また、国の大型補正予算に関連し、国庫補助事業といたしまして採択されました大木須地域過疎集落等自立再生緊急対策事業の予算計上であります。

衛生費は、環境対策事業費といたしまして、太陽光設置補助事業への繰入金減額に伴う財源振替であります。また、東日本大震災による瓦れき等処理費の増額であります。

土木費は、道路整備事業における起債の減額に伴う財源振替であります。

消防費は、消防庁舎建設事業において、起債借入額の調整に伴う減額であります。

歳入であります。地方交付税のうち、普通交付税の追加分1,237万1,000円、特別交付税（通常分）1億4,903万7,000円を増額いたしました。国庫支出金は、国の大型補正予算に伴う対象事業（過疎地域等自立活性化推進交付金）の増額であります。県支出金は、災害廃棄物処理促進費補助金が交付決定をされたことに伴う増額であります。

繰入金は、エネルギー対策事業（太陽光設置補助事業）の事業確定に伴い、財源であります東日本大震災復興推進基金の繰入金の減額であります。

市債は、道路整備事業及び消防庁舎建設事業の起債借入額の調整に伴う減額であります。

寄附金は、ふるさと応援寄附金といたしまして、住宅エコポイント事務局様、教育総務費寄附金といたしまして磯 保助様からであります。御芳志に対し深く敬意を表し、御報告申し上げる次第であります。

議案第5号は、専決処分の承認を求めることについて（平成24年度那須烏山市介護保険特別会計補正予算（第4号））についてであります。本案は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成24年度那須烏山市介護保険特別会計補正予算（第4号）を、3月27日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定に基づき、議会に報告をし、承認を求めるものであります。

補正予算の額は、介護保険特別会計補正予算の歳入歳出をそれぞれ1,160万円減額し、補正後の予算総額を23億6,951万9,000円とするものであります。

主な内容は、歳入の第1号被保険者保険料が見込みより減収となったために1,160万円を減額するものであります。

歳出は、保険給付費として介護サービス等諸費の精算に伴い、介護居宅サービス給付費1,226万円を減額し、居宅介護住宅改修費66万円を増額いたしました。

以上、議案第4号及び議案第5号の提案理由を一括して説明申し上げます。慎重に御審議をいただきまして、可決、御決定を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（佐藤雄次郎） 以上で提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 歳出の衛生費のほうで、環境衛生費が補助金が減額になって、一般財源で補填をしたというような話があったんですが、これは太陽光関連だというふうなお話ですけれども、どういう内容の事業だったのか御説明いただければと思います。

それと、衛生費の塵芥処理費のほうで、塵芥収集処理費、災害廃棄物処理促進費用補助金は843万4,000円増額になったということでございますが、この中身についても、どのような経緯で増額になったのかお示しをいただきたいというふうに思います。

○議長（佐藤雄次郎） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） 衛生費のほうの環境対策事業財源振替という形で載っておりますけれども、実際に充当した事業はエネルギー対策事業ということで、太陽光発電関係の補助金でございます。うちのほうのエネルギー対策事業のほうに最終的に割り振り、今回減になりましたけれども、総額で1,241万3,000円がこのエネルギー対策事業の中に組み込まれたところでございます。

あと衛生費のほうの塵芥処理費の843万4,000円の件でございますけれども、これに

については実際に思った以上に震災の瓦れき類、あとは木質類が非常にふえまして、合計で平成24年度は3,268トンほどの処理をしたところですので増になったところです。

また、前のほうの国県支出金の中に歳入のほうであります502万1,000円がございませぬけれども、県のほうから補助金として補助率は30%ですけれども、入りましたので、今回補正をさせていただいたのが現状でございます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤雄次郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 太陽光発電補助金が379万4,000円減額になったという理解でいいんですか。それを一般財源で補填したというような考えで、そこがよく意味がわからないので、逆ですか。もう一度説明をお願いします。

その下の衛生費なんですけれども、災害廃棄物処理のやつは現在はそれでは全部今のところ、集めたものは排出したということなのか。今、何か残っているものがあるって、これについてはいつごろまで災害廃棄物は受け入れて、いつまでに処理が完了するというような計画で進めているのか。その2点をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） お答えしたいと思います。先ほどのエネルギー対策事業への財源振替ということですので、ちょうどその他の部分がマイナス379万4,000円で一般財源が同じく今度はプラスで379万4,000円ということですので、歳出の額は変わらないという単純に財源の振替ということでございます。

先ほどの震災による廃棄物処理関係でございますけれども、今現在、1週間に1回、水曜日のみ受け入れをしているところでございます。様子を見て年度途中で終了させたほうがいいのか。もしくは年度いっぱいまでやるのかということでは、今のところ様子を見ている状況でございます。（「ストックはないの。現在のところみんな搬出してストックはないのかどうか」の声あり）どんどん入ってきておりますので、今現在は残っておりますので、全てというわけではございません。（「興野小学校と境小学校と両方ですね」の声あり）はい、そうです。

○議長（佐藤雄次郎） 14番滝田志孝議員。

○14番（滝田志孝） 何点か質問させていただきます。

議案第4号のほうなんですけど、まず、4ページの土木費、滝愛宕台線、これ繰越になっていませぬけれども、この繰越の理由です。あとどこをどういうふうにするのか。どこら辺までやるための予算を組んでいたのか。そして、わかる範囲で結構なんですけど、今後あそこ、学校へ上がる道だと思うんですけれども、どのような形でやっていくのか。そこら辺をまずお伺いします。

それと、7ページの寄附金。これきつと、寄附金というのは同じ方が何回か寄附してくれる

というのもあると思うんですね、今までの例ですとね。そういう方に何回か寄附された場合は市として記念品とか感謝状とかそういうのは送っているのかどうか。または、今後そういう考え方ができるのかどうか。まずそれをお伺いいたします。

そして、次の議案第5号、居宅介護住宅改修費、これは1件につき改修した場合、限度額は幾らまで出るのか。その3点をお伺いいたします。

○議長（佐藤雄次郎） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 滝田議員の御質問にお答えしたいと思います。

4ページの滝愛宕台線の繰越の理由について御説明させていただきます。平成24年度末に当路線の西側の山林が急傾斜地崩壊対策事業、神長地区の採択を受けるため、急遽測量調査をすることになりました。また、この地区は砂防事業、滝上沢地区として工事を進めていた経過がありますので、当路線の設計について調整する部分が生じたため、9月30日まで測量調査設計を工期をとりまして実施することになりました。

この工事の事業の進め方ということで御説明したいと思うんですが、平成25年度はこの滝愛宕台線、滝の駅から烏山小学校へ行く道路なんですが、一番ここは勾配が急で道路が狭い。それから、急カーブがあるという大変通行上、不便を来している道路でございます。

一番危険な箇所、一番上なんですが、烏山小学校体育館の脇が急にカーブになっていると思うんですが、この付近の改良工事を平成25年度考えております。あと逐次、用地交渉等を進めて、この900メートルの道路整備を進めたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） ただいまのふるさと寄附金の関係等について御質問をいただきましたけれども、まず、ふるさと寄附金のほかに、こちらにございますような教育関係の寄附金、地域福祉関係の寄附金、さまざまな寄附をいただいておりますけれども、その寄附をいただいた方につきましては、その都度、市の所管課のほうから礼状を差し上げております。

あわせて、ふるさと寄附金につきましては、礼状はもとより5万円以上の多額の寄附をいただいた方につきましては、後ほど市のほうから特産品をプレゼントさせていただくというような対応をさせていただいております。

○議長（佐藤雄次郎） 小口健康福祉課長。

○健康福祉課長（小口久男） 居宅介護住宅改修費の限度額ということですが、介護認定を受けた方が住宅を改修する場合には20万円が限度額として改修費が出ます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 14番滝田志孝議員。

○14番（滝田志孝） 今、説明いただきまして大体納得したんですが、土木費、今、烏山小学校、体育館のこちら側ですね、急カーブのところ、あそこら辺はまた下も側溝のふたがかかっていない。そこへすれ違いのときに車を落とす人がいるというような話も出ていますので、ぜひとも平成25年度中にやるということなので、ぜひとも早目にやっていただきたいなと思っております。

そして、あそこ、急な坂なものですから、実際は工事をやるとしたら地権者もいることだから大変だと思うんですが、雪なんか降った日はPTAが出て雪かきをするんですが、急傾斜なのでちょっと雪かきするとき滑っちゃうんですね。親御さんが転んじゃったり何かしてちょっと厳しいんだという話もありますので、ぜひとも予算もあるでしょうけれども、早目に少しやっていただければありがたいなと思っております。ぜひともそういう点では努力をしていただければと思っています。あとは了解です。

○議長（佐藤雄次郎） 7番高德正治議員。

○7番（高德正治） 議案第4号の補正予算についてお伺いいたします。総務費の財政調整基金費積立金で1億5,111万円、その中で市有施設整備基金費が1億円ありますが、今現在、どのぐらいの基金になっているのか。また、目的はどういった目的で積み立てているか。その辺をお伺いいたします。

○議長（佐藤雄次郎） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） ただいまの基金の現在高についてでございますが、この積み立てを行いまして財政調整基金が21億7,068万1,000円でございます。市有施設整備基金のほうが10億435万9,000円でございます。こちらにつきましては、財政調整基金の場合には通常の財源不足等に対応するための積立金でございますが、市有施設整備基金につきましては、今後の公共施設の整備のための積立金ということでございます。

○議長（佐藤雄次郎） 7番高德正治議員。

○7番（高德正治） 財政調整基金の残高が19億円あるということで、これから施設整備をするための財源に充てるということで理解はしますが、ただ、これから合併特例債とかがどんどん減ってきますと、本当に限られた施設をつくらなければなりませんので、これから有効な施設を建てられるように、広く検討委員会とかをつくりながら進めていただければいいのかなと思うんですが、その辺の考え方をお願いいたします。

○議長（佐藤雄次郎） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） ただいまの財政調整基金ですね、19億円ではなくて21億7,000万円ということになります。財政調整基金につきましては、用途に特定はございませんので、予算編成上、財源に不足を生じた場合の財源として活用することでございますが、

市有施設整備基金につきましては、今後、先に全員協議会のほうでも御説明させていただきました公共施設再編整備計画等を今後策定をすることになっておりますが、そういった中で、整備すべき施設に対しまして充当してまいりたいというふうに思っておりますけれども、そちらにつきましては検討委員会を設けて、広く市民の皆様の御意見を聞いた上で、最終的に公共施設の再編整備計画のほうをまとめてまいりたいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 質問の前に少々申し上げますが、私、午前中、執行部の皆さんが退席中に議長退任の挨拶を、これまで御協力をいただきました皆様方に御礼の御挨拶を申し上げましたが、大谷市長を初め執行部の皆様方には私の在職中、本当にお世話になりました。感謝を申し上げます。これから16番の席に戻りまして質問をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは1点申し上げます。先ほどから同僚議員から質問がされておりますこの7ページ、17寄附金の件であります。ことしは合わせまして450万円を超える寄附金がこの那須烏山市に集まったわけなんです、これは寄附してくれる人は有効に使ってもらいたいと、基金に積み立ててもらいたいと、そういう意味ではないのではないかと思います。

でありますから、やはりこの基金は積んでおくだけでは寄附者の意に反するのではないかと思いますので、有効に活用されまして、活用した場合には、寄附された方にあなたから寄附していただいたお金についてはこのように使わせていただきましたという、そういう礼状的な報告が必要ではないかと思いますが、このことについて執行部の皆様はどのようにお考えかお伺いします。

○議長（佐藤雄次郎） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） それでは、まずふるさと基金の件でございますけれども、これまでふるさと基金の制度ができてから、平成20年に創設をいたしましたけれども、約960万円ほどの寄附金をいただいております。こちらの取り扱いにつきましては、一旦ふるさと基金のほうに積み立てをさせていただきまして、当初予算の段階で各種事業に取り崩し充当をさせていただいております。

現在、平成24年度におきましても342万6,000円ほどの寄附をいただいておりますけれども、これらを活用した結果、ふるさと応援基金については340万9,000円ほどの現在高になってございます。こちらのほうにつきましては、使途についてはさまざまな事業に活用させていただいているわけでございますが、市のホームページのほうに毎年、今年度の基金の活用はこのような形でこのような事業に充当させていただきましたというようなお知らせをさせていただいております。

なお、個別の寄附をいただいた方に対しては、まだそこまでの個別の通知というのはしておりませんが、今後、検討課題とさせていただきたいというふうに思います。

○議長（佐藤雄次郎） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 一般会計補正予算の議案第4号についてお尋ねいたします。

9ページ、歳出のほうでお聞きしますが、8番の企画費の説明の欄の中で里の守サポート事業ですか、この内容についてちょっと聞きなれない事業なものですからお尋ねをいたします。

○議長（佐藤雄次郎） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） ただいまの里の守サポート事業でございますが、こちらは先ほど繰越明許費の中でも御説明させていただきました大木須地域の里山を愛する会のほうのソフト事業ですね。全体の今後の事業計画を策定し、ソフト事業を推進していくための県の補助事業でございます。平成24年度につきましては、全体計画の策定が主な事業でございました。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） その里の守というのはわかるんですが、守の字が違うということはないんですか。守るでいいんですか。

○議長（佐藤雄次郎） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 里山を守るというような意味の里の守事業ということで、この守るという字で間違いございません。

○議長（佐藤雄次郎） 3番渋谷由放議員。

○3番（渋谷由放） 7ページの16番財産収入というところなんですけれども、これ、補正前の額が283万4,000円、補正額が42万7,000円、約15%減っているということで、金額は小さいんですけれども、何か特別などこか貸していたものを返されたとか、そんなようなことがあるのかどうか。

○議長（佐藤雄次郎） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） 財産収入、財産貸付収入の42万7,000円の減の件でございますが、平成24年度4月1日現在で、これ、市の普通財産、市有財産を貸付件数が78件ございます。有償で貸しているのが26件、無償で貸しているのが57件、合わせて78件貸し付けしてございました。

平成24年度に税務課で行っています土地の評価額の見直し作業に伴いまして、有償で貸しております26件のうち10件に変動がございましたので、それらプラスになる部分もあるんですけれども、相対的に42万6,374円、評価額が下がったことに伴いまして貸付額も見直したという結果でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 細かくは結構なんですけれども、じゃあ、どういうふう到家賃とか、土地代とか、その評価額に合わせて何%とかというような決まりでやっている。こういうことなんです、契約は。

○議長（佐藤雄次郎） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） 賃借料の計算方法というのが定まっています、評価額掛ける1.4%掛ける貸借面積掛ける1年ということで計算しております。

○議長（佐藤雄次郎） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第5 議案第4号 専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり承認いたしました。

次に、日程第6 議案第5号 専決処分の承認を求めることについて、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり承認いたしました。

◎日程第7 議案第6号 専決処分の承認を求めることについて（那須烏山市税条例の一部改正について）

○議長（佐藤雄次郎） 日程第7 議案第6号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいま上程となりました議案第6号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、地方税法の一部を改正する法律が平成25年3月30日に交付をされ、平成25年4月1日付で施行されるのに伴いまして、那須烏山市税条例の一部を改正する必要が生じたことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告をし、承認を求めるものでございます。

主な内容は、独立行政法人森林総合研究所が行う特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業に伴う仮換地等に係る固定資産税及び都市計画税の納税義務者の特例措置を廃止するものでございます。

なお、詳細につきましては、税務課長より説明をさせますので、慎重に御審議の上、可決、御決定を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（佐藤雄次郎） 澤村税務課長。

○税務課長（澤村俊夫） 命によりまして、議案第6号につきまして補足説明をさせていただきます。

市長提案のとおり、平成25年度税制改正によりまして地方税法の一部改正に伴う税条例の一部改正について専決処分をしたものでございます。順を追って説明いたします。

第54条の第5項の改正関係でございます。土地改良事業を実施した際に、登記前、仮換地の状態でも所有者としてみなして固定資産税を課税できる特例措置の納税義務者に関する規定でございます。

国の公的法人再編計画に伴いまして、独立行政法人森林総合研究所が廃止とされることから、独立行政法人森林総合研究所に関する規定控除の削除に伴いまして、本条で規定されておりました関連規定を廃止する改正でございます。このことにつきましては、次の2ページの131条の関係におきましても同様の改正でございます。

次に、2ページの下のほう、附則になりますけれども、第10条の3の改正でございます。耐震基準適合のために改修しました住宅につきまして、固定資産税の減額の規定の適用を受けようとするものがすべき申告の際の添付書類といたしまして、地方税法施行例で規定されておりますその下、2ページから3ページにかけて括弧書きで規定されておりますような(1)から(6)までの種類のほかに、市長が必要と認める書類を加える改正でございます。

この改正の理由といたしましては、耐震改修住宅に対しまして、固定資産税の減額措置の適用にかかる工事費の要件が、従前の30万円から平成25年4月1日以降は50万円に引き上げられることによりまして、平成25年4月1日前に30万円以上50万円以下の耐震改修工事契約を締結いたしましたものがこの減額措置の適用を受ける場合に、申告書とともにこの(1)から(6)に書いてありません契約日を証する書類等の提出を求めるため、その他市長が必要と認める書類というものを追加する改正でございます。いわゆる契約書ですね。これを追加するものでございます。

附則といたしまして、この改正条例は平成25年4月1日から施行いたしました。

以上でございます。

○議長(佐藤雄次郎) 以上で提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

17番平塚英教議員。

○17番(平塚英教) 54条、131条関係の独立行政法人森林総合研究所が独立行政法人森林研究所附則のどうのこうのということなんですけれども、これに関連するような那須烏山市にとって関係するような事例とか、関係することがあるのかどうか。その辺について御説明いただければと思います。

○議長(佐藤雄次郎) 澤村税務課長。

○税務課長(澤村俊夫) この独立行政法人の森林総合研究所関係の事業につきましては、特定中山間保全整備事業関係を対象といたしまして実施されておりましたものでございますが、本市におきましては、適用された事業の該当はございませんでした。

以上です。

○議長(佐藤雄次郎) ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(佐藤雄次郎) 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(佐藤雄次郎) 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

○議長（佐藤雄次郎） まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） ほかに討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第7 議案第6号について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、原案のとおり承認いたしました。

◎日程第8 議案第7号 那須烏山市税条例の一部改正について

○議長（佐藤雄次郎） 日程第8 議案第7号 那須烏山市税条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいま上程となりました議案第7号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成25年3月30日に公布され、平成25年4月1日に施行されことに伴い、那須烏山市税条例の一部を改正するものであります。

主な内容は、延滞金及び還付加算金の割合の見直し。個人市民税の住宅借入金等特別税額控除の延長及び拡充などであります。

なお、詳細につきましては、税務課長より説明をさせますので、慎重に御審議をいただきまして、可決、御決定を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（佐藤雄次郎） 次に、担当課長の詳細説明を求めます。

澤村税務課長。

○税務課長（澤村俊夫） それでは、議案第7号につきまして補足説明をさせていただきます。順を追って説明いたします。

まず最初に、1ページの寄附金税額控除の第74条の7第2項の改正関係でございます。2ページの間ほどになります。第2項をごらんいただきたいと思います。この第2項の関係は、寄附金税額控除の見直しにかかる読み替え規定を加える改正でございます。

東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法によりまして、平成25年から平成49年までの間、復興特別所得税が課税されることに伴いまして、所得税において寄附金控除の適用を受けた場合には、所得税を課税標準とする復興特別所得税額も軽減されることを踏まえまして、個人住民税においても、寄附金にかかる特別控除額の計算にあたり、読み替えて適用をするものでございます。

具体的には、平成26年度から平成50年度までの各年度に限り、特別控除額の算定に用いる所得税の限界税率20%に復興特別所得率2.1%を乗じて得た率を加算されることに伴いまして、その分、個人住民税にかかる寄附金の控除額も加算して計算されるというものでございます。なお、100円未満は端数処理されます。

非常に言葉ではわかりにくいものですから、参考資料1ということでごらんいただきたいと思います。寄附金控除は市町村への寄附とか福祉施設関係の寄附とかNPO法人への寄附とかいろいろあるわけですが、それらに共通しましてこの復興特別所得税関係が加算して控除されるというような内容になります。

表でごらんいただきたいと思います。参考資料1の現行制度という表になってございます。これはあくまでも例なんですけれども、5万円をふるさと寄附金に寄附した場合に、現行制度では5万円から2,000円を引いた残りが4万8,000円、これが軽減額ということになっているわけなんです。今回のこの改正後はその下の表になりまして、復興特別所得税の創設後ということで、復興特別所得税分の計算した200円が所得税分の寄附金控除に加わる。

そうしますと、寄附金控除は所得税分と個人住民税分2つに分かれておりまして、個人住民税分のほうが200円減ってしまうということになるわけです。その減ってしまった分を個人住民税のほうにも加算して控除ができるようにしますというようなことで、総体的には5万円を2,000円を引いた残りの4万8,000円ではなく、軽減額としては200円がプラスになりました4万8,200円が軽減額になりますよというようなことで、ほかの寄附金に対してもこういうような計算が適用されますというようなことでございます。

次に、附則第3条の2第1項の改正関係でございます。国税における延滞税及び還付加算金の見直しに伴いまして、地方税にかかる延滞金及び還付加算金の利率を今回引き下げるための改正でございます。延滞金の14.6%の部分が特例基準割合プラス7.3%となるということ

で、納期限後1カ月以内の法則7.3%の部分は特例基準割合プラス1%となるというような形になりますが、これが参考資料の2というほうをごらんいただきたいと思います。今申し上げたのがもう一度繰り返しのようになりますが、この資料は国税の関係でつくっている資料ですので、若干住民税の関係とずれている部分がございますので説明をさせていただきます。

延滞税関係、現在本則14.6%延滞金が発生しますと税金は14.6%課税となります。これが改正後は、3項の欄にありますように現在、貸出約定平均金利の年平均が1%ということで9.3%になります。その下の欄で、2カ月以内と書いてありますが、住民税の場合は納期限後1カ月以内になります。その場合は本則では7.3%と規定されておりますが、現在特例で4.3%になっております。これが改正後は一番右側3項の欄の3.0%になります。1つその下、飛びまして、利子税のところになりますが、現在、7.3%の特例で4.3%が改正後は2.0%になります。還付加算金につきましては、現在、4.3%が改正後は2.0%になります。このような改正でございます。

この第3条の2第1項の中から、第52条というものを削除して第2項を新たに追加しております。これは延滞金のうち法人市民税にかかる納期限の延長の場合の延滞金の割合を規定しているものでございまして、国でいいますと、この利子税の欄に当たるわけでございます。これが現在、4.3%になっておりますものが、法人に関しましては2.0%になるということで、今回、改正されるものでございます。なお、この改正につきましては、平成26年1月1日以降の期間に対応する延滞税につきまして適用をするものでございます。

次に、3ページをごらんいただきたいと思います。第4条関係は日本銀行法の法律名を加える改正で、及び第3条第2項を追加したために特例期間が第4条の期間と重複する場合には、その当該期間を除くなど整合性を図る改正でございます。

次に、第4条の2公益法人等にかかる市民税の課税の特例の関係でございますが、平成20年税制改正によりまして公益法人制度改革が進行中でございまして、既存の法人は、本年11月30日までに公益法人から一般法人に移行しなければならないということになってございます。その過程で、公益法人等の合併等が行われた場合に、資産の移転を受けた法人は特定贈与等にかかる公益法人とみなされますことから、財産を寄附した場合の譲渡所得等にかかる租税特別措置法第40条の非課税の特例について、継続して適用されることとする同条第10項を追加する改正でございます。ただし、非営利法人の要件を欠くこととなった場合には、非課税となくなることになっております。なお、この改正は平成26年度以降の年度分の個人市民税について適用されるものでございます。

次に、4ページをごらんいただきたいと思います。第7条の3の2の改正規定でございます。平成21年度税制改正によりまして創設されました住宅借入金等特別税額控除制度拡充に伴う

改正でございます。消費税率の引き上げに伴う影響を緩和するため、住宅借入金等特別税額控除制度が4年間延長されまして限度額が引き上げられるものでございます。

具体的には、平成26年4月1日から平成29年12月31日までの期間に居住した場合にはつきまして、所得税の課税総所得金額等の7%を限度に控除することとされたものでございます。この改正規定は、平成27年1月1日から施行されます。

次に、第7条の4関係でございます。寄附金税額控除における特別控除額の特例に関する改正でございます。先ほどの第34条の7の改正同様、平成26年度から平成50年度までの各年度に限りまして、申告分離課税となる譲渡所得や配当所得などがある場合でも、寄附金税額控除を算定する場合に、特別控除額の算定に用いる所得税の限界税率に復興特別所得税率を乗じて得た率を加算することとする改正でございます。

次に、第10条の2関係でございます。第1項の改正は読点を加えるものでございます。第2項は、大規模な地震が発生した場合に備えての都市再生特別措置法の管理協定に係る備蓄倉庫についての固定資産税の課税標準の特例が創設されたことに伴いまして、わがまち特例として、本市ではこの備蓄倉庫に対する固定資産税の額の割合を賦課年度から5年度分に限ってなすけれども、課税標準額の3分の2とする規定を追加するものでございます。

割合を3分の2とした理由は、従来、国で定めていた割合と異なる割合とする積極的な理由がなかったということでございます。なお、この改正規定につきましては、公布の日から施行するというところでございますが、ただし、現在、県内において該当する倉庫はございません。

第17条の2第3項の改正規定でございます。法規上正しい言い回しに改正するものでございます。

次に、第22条の2関係でございます。東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律が平成25年3月30日に改正公布されたことに伴いまして、読み替え規定を追加して東日本大震災にかかる被災居住用財産の敷地にかかる譲渡期限の延長等の特例を設けるものでございます。

第1項の改正は、読み替え規定をわかりやすく表記したのに加えまして、東日本大震災により滅失した居住用財産の譲渡所得等の特例を受けることのできる期間について、当該災害があった日から3年を経過する日の属する年の12月31日までの間に譲渡されたものに限るとされておりましたものを、3年から7年に読み替えて期限を延長するものでございます。

第2項の追加規定は、大震災により滅失した居住用の家屋の納税義務者の相続人がその敷地の譲渡をした場合にも、相続人において被相続人がその敷地であった土地等を取得した日から引き続き所有していたものとみなしまして、譲渡所得等の特例を適用できるようにする改正でございます。この項の規定は、平成25年1月1日以降に行う該当する土地等の譲渡について

適用するものでございます。

第3項につきましては、第2項が追加されたことに伴います文言の改正でございます。

次に、第23条関係です。東日本大震災に係る住宅借入金等特別税額控除の適用期間等の特例についての読み替え規定の項ずれを改正するものでございます。

最後に附則になりますが、施行期日及び経過措置を規定してございます。この改正条例の施行期日は平成26年1月1日ですけれども、一部例外もございます。詳細につきましては、先ほど説明の中で条文ごとに説明したので省略をいたします。第2条以下第4条まで経過措置に関する規定を設けております。ごらんをいただきたいと思います。

以上補足説明を終わります。

○議長（佐藤雄次郎） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 税条例の一部改正でございますが、今、詳しく条文に沿って説明がありましたけれども、市民にとって還付加算金が減額になるというのはマイナスの点なのかもしれないが、それ以外のそれぞれの条例改正の中身については、増税分はないという考え方でよろしいのでしょうか。そこだけ確認しておきたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 澤村税務課長。

○税務課長（澤村俊夫） 今回、住民税関係の増税分はございません。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 異議なしと認めます。よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第8 議案第7号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決いたしました。

◎日程第9 議案第8号 那須烏山市国民健康保険税条例の一部改正について

○議長（佐藤雄次郎） 日程第9 議案第8号 那須烏山市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいま上程となりました議案第8号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、地方税法の一部の改正に伴い、後期高齢者医療制度の創設に伴い実施しております国民健康保険税の世帯別平等割額の軽減措置等について、所要の改正を行うものであります。

具体的な内容であります。国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した結果、国民健康保険の被保険者が1人となる世帯を特定世帯として5年間、国民健康保険税の世帯別平等割額を2分の1軽減しておりましたが、後期高齢者医療制度が施行6年目を迎えるに伴いまして、軽減措置が終了することになります。

このため、特定世帯の負担増を考慮し、軽減措置を3年間延長し、6年目から8年目までを新たに特定継続世帯として4分の1軽減し、計8年間軽減できるようにするほか所要の改正を行うものであります。

詳細につきましては、市民課長に説明をさせますので、慎重に御審議をいただきまして、可決、御決定を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（佐藤雄次郎） 次に、担当課長の詳細説明を求めます。

大野市民課長。

○市民課長（大野治樹） それでは命によりまして、議案第8号につきまして補足説明させていただきます。

今回の改正は、平成20年度からの後期高齢者医療制度の創設に伴いまして実施しておりま

す保険税の軽減措置にかかわる特例措置等について改正するものでございます。制度が施行されまして6年目を迎える平成25年度には、この特例措置の適用が受けられない世帯が出てくることから、地方税法が改正されたものでございます。

主な内容は、第1に特定同一世帯所属者にかかわる特例措置について、現行措置では国民健康保険世帯の被保険者が後期高齢者医療の被保険者に移行してから5年間に限り、特定同一世帯所属者として保険税の軽減判定において、所得の算定対象者及び世帯の被保険者数に含めて判定を行うこととしております。改正後は、特定同一世帯所属者の定義にある5年間の期限を区切らず、恒久措置とするものでございます。

第2に、ただいまの市長の提案理由にありましており、特定世帯にかかわる平等割額の5年間の半額の現行措置に加えまして、新たに特定継続世帯として減額割合を4分の1とした上で3年間延長し、計8年間適用できるようにするものでございます。

それでは、議案書の新旧対照象表をごらんいただきたいと思います。第5条の2の改正部分につきましては、特定同一世帯所属者の恒久措置について、それから、医療保険課税部分の平等割額について、6年目から8年目までを新たに特定継続世帯として減額割合を4分の1とした上で3年間延長できるように整備するものでございます。

1ページの下段、第7条の3の改正部分は、後期高齢者支援金課税分の平等割額の減額について第5条の2同様3年間延長できるように整備をするものでございます。第21条の改正部分は、軽減判定基準により平等割額の減額される額について、裏面の2ページ上段第1号では7割、下段の第2号では5割、3ページの中段第3号では2割の減額について、それぞれ特定継続世帯を追加するため所要の整備を行うものであります。

4ページ附則第16項の改正につきましては、租税特別措置法や地方税法等の引用している上位の関係法令等の改正に伴いまして項ずれが生じたため、所要の整備を行うものであります。

最後に附則でございますが、この条例の施行規則は公布の日から施行するものとし、附則第16項の規定は平成26年1月1日から施行するものであります。

改正後の条例の規定は、平成25年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成24年度分までの国民健康保険税についてはなお従前の例によるものであります。

附則第16項の規定は、平成26年度分以後の国民健康保険税について適用するものであります。

以上補足説明とさせていただきます。

○議長（佐藤雄次郎） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 国民健康保険税条例の一部改正でございますが、今の説明で大体わかったかと思うんですけども、本市において特定世帯及び特定継続世帯というのはちなみに今現在どのくらいあるのか、御説明をいただきたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 大野市民課長。

○市民課長（大野治樹） 現在わかっている範囲ですと平成24年度課税分で、特定世帯が1,031世帯でございます。特定継続世帯については、これはあくまでも推測でしか申し上げられませんが、平成20年に移行された方が増減等をするると推測しまして、約790世帯が特定継続世帯として軽減が受けられる対象となると推測されます。

○議長（佐藤雄次郎） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 異議なしと認めます。よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第9 議案第8号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は、原案のとおり可決いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時36分

○議長（佐藤雄次郎） 休憩前に引き続き再開いたします。

お諮りいたします。日程第10 議案第1号 平成25年度那須烏山市一般会計補正予算(第1号)についてから、日程第12 議案第3号 平成25年度那須烏山市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)についてまでは、いずれも補正予算に関するものでありますので、議案第1号から議案第3号までの3議案について一括して議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(佐藤雄次郎) 異議なしと認めます。

◎日程第10 議案第1号 平成25年度那須烏山市一般会計補正予算(第1号)について

◎日程第11 議案第2号 平成25年度那須烏山市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

◎日程第12 議案第3号 平成25年度那須烏山市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について

○議長(佐藤雄次郎) よって、議案第1号から議案第3号までの3議案について一括して議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長(大谷範雄) ただいま一括上程となりました議案第1号から議案第3号までの提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第1号は、平成25年度那須烏山市一般会計補正予算(第1号)についてであります。本案は、平成25年度一般会計予算の歳入歳出をそれぞれ1億3,959万3,000円増額し、補正後の予算総額を118億7,059万3,000円とするものであります。

主な内容について御説明を申し上げます。歳出であります。総務費は、人件費として職員の接遇研修にかかる経費、市有財産管理費として興野集会所広場の整備、定住促進対策事業費として経過措置分に係る予算等であります。

民生費は、生活保護総務費として8月に実施をされる生活保護基準見直しに伴う生活保護システム改修費、七合保育園運営費として臨時職員賃金等の予算であります。

農林水産業費は、農業者戸別所得補償制度事業費として、人・農地プラン作成事業にかかる予算のほか、林道藤田南大和久線路肩復旧工事等にかかる予算であります。

また、農業集落排水事業特別会計繰出金といたしまして、興野小学校プール跡地売却に伴うマンホールポンプ制御盤移設にかかる予算を計上しております。

商工観光費は、JR烏山線沿線整備・観光振興対策事業費として、イベント開催に係る予算のほか、山あげ会館運営費として山あげ会館内階段脇の壁修繕にかかる予算であります。

土木費は、道路保全費として興野大沢線、向田地内赤芝沿道内線等、河川総務費として城東樋管に新たな放流施設設置のための予算であります。

消防費は、主に国の大型補正予算関連事業であります。消防水利施設事業費といたしまして防火水槽設置事業、防災無線等管理費としてJアラート自動起動装置設置事業等にかかる予算であります。

教育費は、主に国の大型補正予算事業でありまして、下江川中学校、烏山中学校施設整備費といたしまして、校庭排水工事にかかる予算等であります。

また、こども館費として、こども館の公用車購入にかかる予算のほか、学校給食センター運営費として臨時職員賃金等の予算であります。

公債費は、特定被災地方公共団体に係る補償金免除繰り上げ償還にかかる予算の計上であります。

歳入を申し上げます。国庫支出金は国の大型補正予算関連事業といたしまして、消防防災施設整備費補助金、防災情報通信設備整備事業交付金、公立学校施設整備費補助金のほか、生活保護費補助金としてセーフティネット支援対策等事業費補助金等であります。

県支出金は、農業費補助金といたしまして、戸別所得補償、経営安定推進事業費補助金の予算を計上いたしました。

なお、不足財源につきましては、財政調整基金をもって措置いたしました。

寄附金のうち、ふるさと応援寄附金は、又木成美様、岡本洋子様から、また、社会福祉事業費寄附金は、桜りん会・本田實恵子様からであり、それぞれの趣旨に沿いまして予算措置をしております。ここに、御芳志に対し深く敬意を表し、御報告申し上げる次第であります。

議案第2号 平成25年度那須烏山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。本案は、農業集落排水事業予算の歳入歳出をそれぞれ224万7,000円増額し、補正後の予算総額を5,804万7,000円とするものであります。

その内容は、農業集落排水事業の個人所有地内にある制御盤移設工事に伴い、工事請負費を増額するものであります。なお、財源につきましては、一般会計繰入金をもって措置いたしました。

議案第3号 平成25年度那須烏山市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてで

あります。本案は、簡易水道事業特別会計の歳入歳出額をそれぞれ200万円増額し、補正後の予算総額を9,950万円とするものであります。

主な内容は、一般県道山内上境線の小木須地内道路改良工事で埋設をしております市の配水管が工事の障害となっているため、占用している配水管の布設替工事を行うものであります。なお、財源は前年度繰越金をもって措置をいたしました。

以上、議案第1号から議案第3号まで、一括いたしまして提案理由の説明を申し上げます。慎重に御審議の上、可決、御決定を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（佐藤雄次郎） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

9番板橋邦夫議員。

○9番（板橋邦夫） 2点ほどお伺いしたいと思います。

まず、一般会計補正予算のほうですが、資料の9ページ、7款商工費の観光費として今説明がありましたJR烏山沿線整備・観光振興対策事業費475万3,000円、これについてはどのような事業を行うのか、あるいはいつどういふことをやるのか。例えば花公園の造成とかあるいはいろいろあると思うんですが、この事業の内容につきましてお伺いしたいと思います。

次に、11ページ、10款教育費です。学校管理費で6,670万円、内訳が下江川中学校の施設整備費2,670万円、烏山中学校の施設整備費4,000万円を計上されておりますが、これは当初予算では烏山中学校が3,000万円、そして下江川中学校2,000万円と私は記憶しているんですが、なぜこのように大幅に増額になったのか。それらの内容についてお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 羽石商工観光課長。

○商工観光課長（羽石徳雄） ただいま御質問がありましたJR烏山沿線整備・観光振興対策事業費475万3,000円の補正の内訳というような内容でございます、これにつきましては、JR烏山線沿線整備及び観光振興対策に関する検討委員会から3月に答申をいただきまして、これから事業展開をするわけでございますけれども、その中で、JR烏山線開業90周年に伴う単独事業ということで、まずは、開業90周年記念パレードというようなことで山あげ期間中に大屋台パレードを実施しようということになってございます。その経費ということで交付金と損害保険料関係ですね、合わせまして111万2,500円を補正するものでございます。

それと、記念イベントの開催ということで、JR小埜駅前等に6町歩ほどのヒマワリを植栽するにあたりまして、6月の中旬ごろに播種をするような関係と、もう一つは播種をしてから

60日から65日の間に開花するというような状況でございますので、8月中旬から下旬にかけて、そういったヒマワリ関係の記念イベントを開催したいというようなことで、テントのレンタル料とかイベントの警備、それと物販関係とかチラシ等そういったもので200万円の補正を組んでおります。

次に、JR烏山線沿線駅周辺、観光地周辺の花公園化美化事業でありますけれども、これにつきましては、やはりヒマワリ関係であります。花公園化ということでヒマワリ植栽にかかる農地の借り上げということで、補正ということで、面積が大きくなりましたものですから、その160万円の追加補正ということでございます。

もう一つは、最後になりますけれども、観光誘客PR事業ということで、市の観光PR映像作成ということで、5分から10分の四季を通じた観光のPR、DVD等を作成しようということで、当初から計画はありましたけれども、これが136万5,000円かかるというように見積もりがありますので、46万5,000円の追加の補正でございます。

予算書にもありますように、事業費につきましては33万円の減額ということで、これらを精査いたしまして475万3,000円の追加補正ということで計上したものでございます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） ただいま御質問のありました下江川中学校、それから烏山中学校の排水工事の件でございます。こちらにつきましてお答えを申し上げたいと思います。まず、こちらの両工事につきましては、当初予算でも議員のほうから御指摘のと通りの予算額で計上していたところでございます。これにつきましては、当市は市の単独事業ということで想定をしておりました。事業に必要な部分、最低限の単独財源しか計上できないという部分があったので、そういった数字を当初予定していたところでございます。

その後、国、県と、この事業につきまして国庫補助対象事業にならないかということで協議を続けたところ、その国庫補助対象の事業になるということで全面組み替えをいたしまして、これまで下江川中学校、荒川中学校ともに、やはり経年劣化に伴い排水状況が非常に悪くなっているということで、この排水管のほうの目詰まり等があって排水効果があらわれていないという状況がございますので、また、先般の地震によりましてかなり高低差が見られているという状況が出てございます。

こういった要件がありまして、国、県と調整した結果、国庫補助事業ということで、今回の2,670万円の下江川中学校の増額、それから烏山中学校については4,000万円を増額をいたしまして、効果的な全面的に排水工事をして生徒の体育活動等が効率的にできるように対応したいということで、今回組み替えをするものでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 9番板橋邦夫議員。

○9番（板橋邦夫） ただいま答弁をいただきまして大体わかったんですが、JR烏山沿線の整備事業、これは検討委員会の答申に基づいて90周年記念とか、あるいはパレードをやるとか、あるいは駅前周辺の花公園をつくるとか、それぞれの予算をしたようですが、このパレードについては山あげ期間中に行うというようですが、どういう要領でこれをやるのかお伺いしたいと思います。

それと、学校関係の整備費なんですが、今、お話がありましたように、当初の予算は市単独の予算であったということで、あとは国、県との協議の中でこのような数字になったということですが、これは当分これだけの大幅な改修工事をやるとなると、生徒たちにも大変不便を来すのだというように懸念しておりますが、多分工事は夏休み中にやるかと思うんですが、もし、その場合、例えば庭でやる野球とかサッカーとかいろいろあるわけですね。体育館でやるのは体育館でできますが、そういった表でなくてはできない競技もかなりあるわけですが、それらの対応はどうなっているのか。それにつきましてお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） ただいまの工期の想定でございます。こちらにつきましては、年度の後半、年明け後半ですね、外での部活動等が一巡した段階で、そのあたりを想定して時期的には寒い時期になるのかなということで想定してございます。なお、先ほど冒頭質問の中で答弁が漏れてしまいました。国庫補助事業の対象となるところとあわせて、国の緊急経済対策事業の地域の元気臨時交付金の対象事業にもなるということで、こちらの財源も地方負担分の8割がまたこの交付金で来るという要因等がございまして、今回、組み替えをしたということでございます。申し添えておきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 羽石商工観光課長。

○商工観光課長（羽石徳雄） 遅くなりまして申しわけございません。先ほどのパレード関係につきましては、7月27日の土曜日の4時半からパレードを計画しているというようなことございまして、これは大屋台パレードということで5町の屋台をパレードするというようなことございまして、その交付金ということで105万円ということでございます。それと損害保険料が7万5,000円ということで112万5,000円ということでございます。

○議長（佐藤雄次郎） 9番板橋邦夫議員。

○9番（板橋邦夫） 大体了解しましたが、工事は学期末ということですね。私はことし、中学校の運動会が大分早かったんですね。校庭の整理関係で早くなったという話を聞いてい

たものですから、夏休みにでもやるのかなという感じがあってお尋ねをしたわけでございます。了解をしました。ありがとうございました。

○議長（佐藤雄次郎） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 2点であります。1点は七合保育園の運営費で臨時職員分だということですが、343万2,000円。これは増員されるために臨時職員を雇われるのか。あるいは正職員が退職されたので、穴埋めに臨時職員の採用ということで新たな発生がされているのか。その点が1点であります。

ただいま前の質問でありましたけれども、下江川中学校、烏山中学校の校庭の整備ということで、国庫補助金が活用できると言われながら、当初予算以上の補正で事業を行う計画だと。補助事業に該当して補助を受けられるというのは結構でありますけれども、それがために事業費が2倍以上になり、一般財源も必要になってくる、3,370万円、あとで財源措置があるということでもありますけれども、このように事業費が極端に2倍以上になるというのは、そんなに構造的に違った内容の事業が計画されるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 青木こども課長。

○こども課長（青木 敏） 七合保育園の運営費について御説明をいたします。

七合保育園で異動予定の正職員が3月に退職したことに伴いまして、4月から臨時職員1名を雇用するための人件費の補正ということになります。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） ただいまの御質問でございます。当初につきましては、冒頭申し上げましたように、事業で最低限必要な部分だけということでございましたが、今回、国庫補助事業等の関係で全面的に、ほかの例えばサッカー場とか野球場等々の全面的な排水計画のもとに見直しをして、この排水が効率的にできるような形に見直しをしましょうということで取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 内容はわかりました。1点目の保育園につきましては正職員がやめられたので臨時職員で対応するための人件費。正職員の人件費も後で減じられてきますね、そうしますとね、だと思えますね。

それに、校庭の整備につきましても、どの程度が1つの校庭の整備費でかかるのか我々には想像もつきませんけれども、最低限の整備と考えていたのが国庫事業対象にした全面的な改修ということで2倍以上に膨れ上がるということで、素人なりに考えては理解もしづらい部分が

ございます。

あと、学校の再編問題もかかわってきますけれども、前回、説明を受けました中学校の統合に伴います小学校の跡地利用ということで、まだ決まっていないと思いますけれども、方向性は出されております。これだけの改修をするのがよろしいのか。

あと別な議員からもありましたけれども、現在の小学校を耐震工事したほうが経費的にも有利ではないのか。子供たちも今の学校で生活できたほうがよろしいんじゃないか。いろいろな面であろうと思いますけれども、もうここに計上してきたんだからやるつもりだと思いますけれども、もし、迷っている部分などがあるのだったら、両方検討されないのかなということでお伺いします。

○議長（佐藤雄次郎） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） 1点目の職員退職に伴う賃金、七合保育園運営費賃金がふえたということでございますが、今回の6月議会では職員の人件費に補正関係が生じませんでしたので、当然職員が退職して臨時で補っておりますので、多分12月になるかと思うんですけれども、12月の職員人件費が補正をかける場合には12月議会に対応してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤雄次郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 引き続き質問してまいりたいと思います。先ほど提案理由の中で既に説明があるのかもしれませんが、私のほうでちょっと理解できていなかったので質問したいと思います。

歳出の8ページからです。市有財産管理費が27万3,000円ほどふえていますが、原材料費ということでございまして、これは何に使うのか説明をお願いします。

定住促進対策事業費が300万円増額して3,149万5,000円になるということでございますが、この300万円増額する理由ですね。

次に、民生費の生活保護総務費63万円でございますが、先ほどの提案理由の説明では、生活保護関係の今度の改定に伴うシステムの改修費だということでございますが、これは歳入を見ますと、セーフティネット支援対策事業費補助金63万円ということでございますが、セーフティネットとありながら、生活保護費を減額するためのシステム改修費ではないのかなと思うんですが、これについてはどのような内容なのか、もう一度説明をお願いしたいと思います。

その下の民生費でございますが、災害救助費7万8,000円でございます。これについてはなぜ増額になったのか、御説明をお願いします。

9ページの市単独林道整備事業費300万円というのがありますが、これについても、どの

路線をどのような内容で改良するのか、説明をお願いできればと思います。

10ページ、道路保全費770万円ということでございます。これについても、今現在どのような道路維持を考えているのか、御説明をお願いしたいと思います。

12ページの学校給食センター運営費166万7,000円増額になっていますが、これについても共済費あるいは賃金ということでございますので、臨時職員を増員したのかなというふうに思いますが、内容について御説明をお願いします。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） 8ページの財産管理費原材料費27万3,000円の件でございますが、興野自治会でゲートボール場がありました。場所は、現在、震災瓦れきを置いている旧興野小学校跡地にあったんですけども、現在まで震災瓦れきを搬入しておりましたので、しばらくの間、グラウンドゴルフ場として使えなかったわけでございます。

今回、地元興野自治会から要望がありまして、瓦れき搬出後は整地にして戻すという条件だったんですけども、場所が元の元の小学校というんですか、現興野集会所前に適地があるので元の場所に戻したいという要望がありまして、市のほうで山砂を原材料として提供いたしまして、整地等は自治会の皆様が行う。グラウンドゴルフ場と駐車場を整備するために山砂80立方メートルを買ってお渡ししているということになります。

○議長（佐藤雄次郎） 羽石商工観光課長。

○商工観光課長（羽石徳雄） 定住促進対策事業費関係の300万円でございますが、これらの中身といたしましては、定住促進奨励金ということで経過措置分ということですね。平成25年度の申請まで平成24年度までに行った事業については奨励金を助成しますというようなことで、申請件数が当初見込んでおりました件数よりも多くなりまして、実際的に4月30日に支払う金額が14件の270万円ほどでありまして、今後もやはり申請件数が見込まれるというようなことで、今後の見込み件数を18件の330万円といたしまして、1年間トータルで600万円の奨励金が必要ということございまして、それらを精査いたしまして不足額が300万円生じますので、それらの補正をしたというようなことでございます。今回の補正は、定住奨励金の経過措置分の対応分でございます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 小口健康福祉課長。

○健康福祉課長（小口久男） 生活保護システム関係の歳入と歳出の名称が違うんじゃないかということなんですけど、歳出については生活保護総務費ということで説明になりますが、これは事業名ということで、詳細については生活保護システム改修費ということになります。

国の国庫補助でございますが、補助率10分の10のセーフティネット支援対策等事業補助金という名称の国庫補助事業でございます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 8ページの民生費の災害救助費の7万8,000円の説明をさせていただきます。岩子にありました仮設住宅の撤去に伴う経費でございます。そこに浄化槽があったんですが、浄化槽のくみ取り手数料の増加があったものですから、役務費として20万8,000円、浄化槽の業務委託料が平成25年度は不要だったものですから13万円の減ということで、プラスマイナス7万8,000円の増になっております。

それと、10ページの土木費の道路維持費の内容なんですが、770万円の補正の増でございます。これは市道興野大沢線という元的那須黒羽茂木線という道路なんですが、災害を受けて急遽工事をしました。その山が保安林だったものですから、保安林の解除の手続をするものですから委託料として260万円、それと、工事費として落石防止柵に石がたまっておりますので、石を取り除く等の補修工事を実施する考えがありますので240万円、それと、17の公有財産購入費は市長の説明にもあったとおり、向田の赤芝沿道内線という道路の危険箇所の用地買収費でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 私のほうは9ページの農林水産業費市単独林道整備でございますが、これは路線的には1本でございます。林道藤田南大和久線の路線で2カ所ほど路肩が崩れております。当初300万円の予算をつけていただいていたところなんですが、現場を再確認しますと、ちょっと金額的に追いつかないというようなことで、今回ブロック積みであるとか、ふとんかごによる土どめとかというものを計算し直しまして、1路線であります2カ所の工事現場で300万円の補正をしていただきたいということで計上してございます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 説明で大体わかったんですが、生活保護総務費の生活保護関係のソフトシステム改修費については、先ほど私が言いましたように、生活保護の減額改定に伴うシステム改修ですよということなんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 小口健康福祉課長。

○健康福祉課長（小口久男） そうですね。ことし8月から生活保護費の基準の見直しが実施されますので、実質引き下げということにもなりますが、それに対応するための生活保護の

システムの改修でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 3点ほど補正関係で聞きたいと思います。まずは、今、平塚議員のほうからありました財産管理費の27万3,000円の話は山砂を80立米入れてグラウンドゴルフ場に整備をすると。旧旧の小学校ですね。今の集会所がある前に振り替えた。

当初予算に旧小学校の瓦れきを処理した後整備をするという予算が入っていますよね。環境課長がよく知っていると思うのだが、その瓦れきなんです、年度末にはきれいにすると約束していて、日曜日に私、現場へ行ったらまだ瓦れきがあるんですよ。嘘はまずいと思うんだな。約束したことは守ってくださいと私は思っています。

多分木材が4トン車で3台ぐらいあります、現在。多分あると思いますよ、日曜日だから、3日前の話ですから。これらの整備、処理、それから当初の整備方法、当初予算の計画をお聞きしたいと思います。

また、この一般会計と集落排水事業の財源は一般会計のほうから出るんですから2つまたがりますが、224万7,000円をかけて個人の土地にあった制御盤を移設するという説明を受けたんですが、その排水の井戸は問題……。あれは市道の中にあるのかな。といいますと、制御盤だけ移動するよという話で、これはいつ古いプールで鑑定士を入れて鑑定してなかなか売れなかった。幸い今度公売にかけたら鑑定よりはるかに高い値で売れたという、その鑑定価格が幾らで売れた価格が幾らだか、これらについてお示しをいただきたい。

以上3つになりますか、瓦れきの処理、制御盤の関係、鑑定価格と売却価格、そして市有地から個人に売ったんですから登記がいつ済んだのか。この4点お願いします。

○議長（佐藤雄次郎） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） 議員、大変申しわけございませんでした。国庫補助なものですから、3月いっぱいかけて実際には全部運び出す予定だったところなんですけれども、予想したより量が多かった関係で年度内完了が終わらなかったと。そういう点では大変申しわけございませんでした。できるだけ早目に興野小学校の残っているものを、今現在収集しております境小学校のほうに移動をかけて、できるだけ早目に現地を整備したいというふうに考えておりますので御了承願いたいと思います。（「その整備した当初予算の整備」の声あり）当初予算に計上させていただいておりますので、整備400万円ほど予定しておりますので、校庭を全部平らにして砂をもう1回入れて整備し直したいと思いますので、その節はよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 樋山上下水道課長。

○上下水道課長（樋山洋平） 農業集落排水事業特別会計の5ページの歳出のほうに工事請

負費224万7,000円がございませう。これは先ほど議員の質問の中にありませうように、制御盤だけの移転でございませうして、マンホールポンプ自体はマンホールの中にあるもので、移転工事の主な内容としましては、制御盤は電柱に設置してございませうるので新たに電柱を立てまして、そこへ制御盤を置きかえまして、舗装の中に地下に線が入ってございませうるのでその線を新しい制御盤のほうにつなぐというようない工事が主な内容でございませう。

○議長（佐藤雄次郎） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） 公売で旧興野小学校のプールを処分してございませう。1回目の処分では応募者がいなくて不調に終わったんですけども、再度やりませうたら鑑定価格の倍で売れた。ちょっと正確な数字は今持ち合わせてございませうないので、正しい数字は会期中にお知らせするとして、不動産鑑定で出たのは200万円ちょっとなんですね。売ったのが最終的には倍で売れたと。応募者が3人ほどございませうしたので、やはり買いたいということになれば、当然競売という形になるので若干つり上がったのかなと感じてございませう。（「いつ、登記完了になったの」の声あり）売り渡しは完了してございませう。早期に売り渡ししたかったんですけども、当初の面積より市道部分が改修というんですかね、それでちょっと売り渡しの面積より何平米か減るということなので、新たに契約し直して売買してございませうるので、その関係上、若干おくれた面はございませう。

○議長（佐藤雄次郎） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 若干おくれた面はあるという今の答弁ですが、登記は市有地から個人のあれになったんでしょと聞いているんですけど、それは間違いないですか。なったとすればそれでいいんですけど、さっきなっていないとすると、市長の提案理由の説明は個人の土地に制御盤が立っているから224万7,000円をかけて移設するんだと説明したけど、その辺はつきりしていただきたいと思ひませう。

また、瓦れきの処理は早急に環境課長に、もう6月だから、なるべく早くやっけていただひて、この当初予算で考えた400万円できれいに整備をして返すよと当初予算をつけた。しかし、今度は興野のグラウンドゴルフをやるのに、そっちじゃなくて集会所前でいいから27万3,000円で整備をするからということになると、こっちの400万円はもう使わなくて済んじやうのかなと私は心配したものでから、瓦れきでごちゃごちゃにした校庭をそのままにしちやうのかなという心配があつたものでから、その取引がどういふふうになっているか。心配で今質問しているわけですから、どうぞ御理解をいただきたいと思ひてございませう。いつ登記になったのか、もう一遍お願いいたひませう。

○議長（佐藤雄次郎） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） 実際処分したのは総務課でございませうが、土地の登記関係は都市

建設課のほうで多分手続はやっていただいているのかなと。確実なところはわかりませんので、ちょっと内部調整もありますので、金額、登記の完了、改めて御報告申し上げます。

○議長（佐藤雄次郎） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） やはりこういう土地関係は管財でやったんでしょう。だから、やはり最初から最後まで1つの課でやって、おっかけごっこしているようでは、都市建設課だよ、いや総務課で土地は公募かけたよ、管財はこっちだよ。これじゃ、ちょっとまずいなと思ったから、交通整理してきちっと最後まで責任持って、1回でわかるように、これからできないでしょうか。よろしくどうぞ。

○議長（佐藤雄次郎） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） 小森議員の最後の質問でございますが、まさにそのとおりで、1カ所で市の土地の売買、それから契約関係は1カ所のほうが後々のためにもはっきりしますので、そのような方向で処理したいというふうに思っておりますので、御了解をいただきたいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 3番渋谷由放議員。

○3番（渋谷由放） 教育費の、これ、たびたび出ておりますが、烏山中学校と下江川中学校の校庭の整備ということでございます。先週の土曜日に体育祭がありまして、そこに生徒会長さん、爽やかな話で、校庭の整備があるから6月に体育祭を開催いたしますと。こういうふうにきちんと発言をしております。9月の当初だったという話でございますから。

当然板橋議員も言いましたように、そうなのかなと。夏休みかなと思ったら、部活動が終わる冬だということで、生徒さんたちにはどのように説明をしてグラウンドの整備について、別にそうであれば9月の体育祭でよかったわけでございます。生徒会長さんがこれの整備があるからというふうにきちんと、ああ、なるほどなと思ひまして、まずはそれが1点。

もう一つが、烏山中学校のグラウンドというのは、調整池機能が1つありません。雨が降るとどこに行くかということ、隣の造成した高峰パークタウンの水路を通じて高峰パークタウンの調整池に一気に流れ込んで、大量の土砂をその調整池に押し流している。大量の土砂が調整池にたまるということで、調整池も水の調整をするためですから、土砂がたまるとその調整池は意味がなくなるわけでございます。今回は、そういう対策もとられているのかどうか。

以上の点をお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） 冒頭の第1点目の体育祭の関係でございます。こちらにつきましても、私はその部分、存じ上げていなかったものですから、その点については大変申しわけございません。それで、当初全面的じゃなくて単独事業ということで、ある程度限定された

通常事業で取り扱う部分ということでございましたが、今回、烏山中学校についても校庭の面積が約2万7,000平米ございます。そのうち約2万1,000平米程度を排水工事をやろうということで、今回については全面的にグラウンドを使うということになりますので、やはりどうしてもそうすると、部活それから今言った体育祭等にも影響する部分はあるかということもございまして、年度後半、総合的な部活関係が終わった時期がよかろうということで、現段階では想定をしているところでございます。

それから、もう1点の最終的な調整池に抜ける排水経路については、私もちょっと詳細存じ上げておりませんので、明快なことはちょっと申し上げられませんが、今回の烏山中学校のグラウンド整備等については特に側溝の布設関係、排水をスムーズにできるような側溝の布設関係などは十分して、排水効果がよりあらわれるようにやりたいというふうに考えております。ちょっと最終的な流末については存じ上げておりませんので御了承願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 簡単に言うと、学校から素早く水を抜くんだよということ、おのずと間違いないです。高峰パークタウンの公園において調整池に行く。水だけなら別に問題はないんです。ときたまボールも来ますし、そのボールなんかも別に問題はないんです。問題は学校の砂なんです。砂がどおーっと流れて下の調整池を埋める。この調整池も高峰パークタウンのほうでは当然市に寄附をしてありますから、市のものだということなんですけれども、管理は自治会でやるわけですね。そして、なおかつ我々高峰パークタウンに住んでいる住民が管理費をもってその土砂さらいをするわけですが、調整池容量も学校の分まで計算して余分につくってあるんですね。

ですから、その辺の校庭の砂、そういうようなものができるだけ当然出ない、もちろん後で補充するわけですからね、出るのは学校としてももったいないんですけれども、その辺のところをもう一度きちんと見ていただいて、流末はどうなっているんだというところもしっかり確認をしてもらってやっていただきたいと思いますけれども、どうですか。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） 先ほどのお話の砂の流出関係につきましては、やはり排水となりますとどうしても砂の流出については多少は出るかと思えます。こちらについても今回の改良を通してそういったことが極力少なくなるような形で対応できればなということで、側溝の整備等も入ってまいりますので、その中で十分考慮をしていきたいというふうに考えております。

また、その最終的な流末の関係ですね、我々のほうでは現段階では今の排水体系のもとに今、

グラウンドだけの排水機能をアップさせようということで考えておりますので、全体的な排水の流量計算等々については、改めてのそちらに影響を及ぼすということは想定はしていないところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 高峰パークタウンの調整池が学校の分まで含めて計算されていますから、水が来るのは結構でございます。砂が来て土砂がたまってそのときに、これは高峰の土砂、学校の土砂と分けてやるわけにいきませんから、やるのは我々に当然になってしまうか、市長がやってくれば我々はいいんですけれども、その辺のところ、費用が一般の市民に市から出したものを片づけてもらうというようなことになりかねないわけですから、十分に留意をしていただきたい。

以上で、答弁は結構です。

○議長（佐藤雄次郎） 2番 川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 7ページの歳入の中の地域住宅交付金の下の住宅・建築物安全ストック形成事業補助金というのが40万円あると思うんですが、それと全く同じ名前で10ページに住宅・建築物安全ストック形成事業費というのが20万円に下がっているんですが、これはどういうふうなものなのか。

8ページの災害救助費、これ、先ほど説明があったのでこの費用はわかったんですが、せっかく災害救助費となっているのなら、実は私、つい最近一緒にゴルフをやっていた仲間が1人倒れまして、みんなで心肺蘇生をしました。でも、そのとき、AEDを持ってきてもAEDをあけたこともない人がほとんどだったので、そんなの使えない。それに押し方もわからなくて結局使えずじまいで、不勉強なままの心肺蘇生をしていたので、できたらその講習会というか、そういうのにこの救助費というのを回せるようなのがあれば、別にこの部門じゃなくてもいいんですけど、何かないのかなと思ったので、私はそれに使うのかなと思ったので、ちょっとそれで何かあれば、ほかの課の方でもいいのですが説明いただけるとありがたいと思います。

それとまた、JR烏山線沿線整備の中でPRのVTRをつくとありましたが、これは一体どこに委託してつくるのでしょうか。

次が、10ページの山あげ会館運営費なのですが、これはどのようなものに使っているのか。

最後に、11ページの教育費の中の荒川小学校だけ減額になっているのは、何が要らなくなって減額になっているのか教えてほしいのですが、お願いします。

○議長（佐藤雄次郎） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 私のほうから7ページに書いてあります歳入の土木国庫補助

金の中の内容と、10ページの土木費住宅管理費、これは関連していますので一括で御説明させていただきます。

民間住宅耐震改修事業において、民間住宅の耐震化を一層促進するために、補助金の限度額が60万円から80万円に引き上げられております。これにより、国の補助金額、補助率も引き上げられ、今までの最高27万円から40万円になりました。この中で、7ページに書いてある地域住宅交付金という名前から住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金というふうに変ったものですから、この地域住宅交付金というのが27万円減額になって、下の住宅・建築物安全ストック形成事業が40万円ふえております。

この中の7ページの真ん中に県支出金という土木県補助金、これも先ほど言った国の限度額60万円が80万円に変更したことにより、県の負担金が今まで16万5,000円だったのが20万円になっておりますので、差し引き3万5,000円の増ということになっております。

ですから、10ページの土木費住宅管理費の19負担金・補助金の中の20万円は、先ほど説明した国の限度額1戸当たり60万円から80万円にふえたということでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） ただいま8ページの民生費災害救助費の件でございますが、こちらは東日本大震災でなっております、災害救助費というのは災害救助法適用に伴う経費で、全て国が費用負担してくれる、そういう性格のお金でございます。

続いて、AEDの件についてでございますが、私どものほうでは、今言われたように公共施設にも設置しておりますが、なかなか使用方法とかそこら辺がわからないということで講習会、要望があれば消防署と一緒に講習会等を開催しております。山あげ祭のときにも若衆担当も講習会を開催して、AED等もいざというとき使用できるように身近に持っていただく。そのようなこともしておりますので、要請があればすぐ講習会等を行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 羽石商工観光課長。

○商工観光課長（羽石徳雄） 先ほどの市観光PR映像制作ということでございますけれども、これは栃木テレビなどで作成してくれるというような話もありますけれども、そういったことで映像会社、そういったものができるようなところに委託をいたしまして制作していきたいというふうに考えております。

もう1点は、山あげ会館運営費ということでございまして、先ほどもある議員から御指摘が

ありましたけれども、実際には運営費ではなくて修繕工事関係なんですけれども、山あげ会館の屋台展示場または山あげミニチュアから2階の映像見学席に来るところの階段の壁のところはタイル張りになっているんですけれども、そこが膨らみ崩壊の危険性が生じてきたわけです。

平成23年の3月11日の大震災がありまして、余震等もありましたので、膨らんできたということで天井も結構高さがありまして、約35平米の面積でございますけれども、それらの修繕をやはり山あげ祭前までには実施しなければならないということで、今回、130万円の補正で対応して修繕を行っていきたいというふうな形でございますので、実際運営費と書いてありますけれども、中身的には今回は修繕費ということで御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） それでは、荒川小学校の11ページ、189万円がなぜ減額になっているかという御質問でございます。こちらにつきましては、職員の定期異動によりまして、江川小学校から荒川小学校に職員の運転手がそちらに配属になりましたので、運転業務を外部に委託する部分は必要なくなりますので、その分を委託費を減額したということでございます。その分、その下側にありますように江川小学校費ということで200万円何がしがふえているかと思いますが、江川小学校のほうは運転手がいなくなったので運転業務を委託するというので、そちらの分がふえているということで、職員の異動に伴うという減額でございます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） VTRをつくるというのはわかりました。ただ、今、烏山でいい栃というんですか、いいテレといういろいろなものを撮影していますよね。実は山あげ祭もユーチューブに生放送でしていると、普通こんなところ映さなくてもいいだろうみたいなまで全部生放送されてしまう場合もあるので、できたらある程度観光用に撮ってもらうようにはできないのかなとは思っていますよ。若い衆が飲んで席もたまにはいいですけど、騒いでいるので踊っている人も映っていない、お客さんも映っていない場面がだあーと流れているパターンもあるので、VTRとして厳選をしていただけるといいなと思っていたので、もしもVTRをつくるとしたら、ある程度確認をしていただきたいなと思うことと、山あげ会館のほうなんですけれども、実は山あげ会館の前って砂利になっていますよね。結構きれいな黒い玉石みたいな、あそこだと結局利用価値がなく、夏、お祭りの期間の草履で歩くにはとても歩きにくい場所で、できたらあそこをちょっと埋めて歩きにくさをなくすか、もしくはあそこに椅子とかテーブルが置いて、あそこでも休憩できるような場所になるといいのかなと。また、石をど

うしても子供なので投げてぶつけてガラス割ったりも今までも何回かあると聞いているので、もうあの砂利じゃなくてもそろそろいいのかなと思っているので、考えがありましたらお願いしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 羽石商工観光課長。

○商工観光課長（羽石徳雄） 映像につきましては、やはり確認をしまして四季の観光関係の映像を作成するというようなことをございますので、そういったところを適正につくっていききたいなというふうには思っているところをございます。

山あげ会館の前の石が積まれているような状況でありますけれども、あれをつくったときは、やはり山あげ会館というのは古風な建物ということで石を敷いてつくったんだと思うんですが、そういったことで御意見をいただきまして、今後、検討はさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○18番（樋山隆四郎） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 最後にお願ひです。危機管理室長に、委託があるのではなく、市からも各自治会、各年代層の方にAEDの使い方を学んでもらうのを反強制的にやるぐらい意気込んでいただきたいと思ひます。正直言って暇なうちの母、70過ぎが覚えたって実際にはやれないので、なるべく若い人ができるような夜間とかそういう時間を取り入れて進めていっていただけるように、待っているのではなく、災害はいつ来るかわからないのでぜひともお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） わかりました。そのような心がけで取り組んでいきます。

○議長（佐藤雄次郎） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） もう何回も出ている質問で恐縮なんですけれども、この議案第1号の、今、川俣議員からも質問があった10ページの観光施設費山あげ会館運営費の130万円、これは何回も御説明がありましたように、階段部分の膨らみぐあいというか、崩れてしまうようなところを直すんだということで了解でございます。

しかし、山あげ会館、これ、震災のときに1,000万円、2,000万円かけて直しているんですね。かなりそういう部分でもお金がかかっております。また、今年度から指定管理料もふえているわけでありましてけれども、過日、観光協会の総会があったと思ひます。これには課長も出席をされたと思ひますが、この山あげ会館の入館者数は同じ関連しているのと同じかと思ひますが、平成24年度は平成23年度に比べてどのくらいふえているのか、減っているのかということをお願ひしたいと思ひます。

それからもう一つ、これもまた川俣議員のほうから質問があったわけでございますけれども、市の観光PR用の映像をつくるんだということでございます。これも十分に活用していただければいいことなのかなと思いますけれども、以前に私は電話会社のサイネクスというところが、これは副市長にその当時、答弁をさせていただいたんですが、いろいろと市内業者から寄附を集めて千何百万円集めて市民のハンドブックをつくった。これは大変利用価値のあるものだというようなうたい文句でつくられたかと思うんですが、おそらく今、市民ガイドブック、これは各家庭で見ているところはほとんどないんじゃないかなと思います。

それから、これもつい先だって、るるぶのパンフレットですね。観光パンフレットにこういう言い方は失礼かもしれないですけども、毛がはえたぐらいのもですよ。るるぶというその会社との連携もあるでしょうから、緊急雇用の部分で1,500万円ですか、1,600万円ですか、かけて人を雇って、実際これ、市内の印刷屋でやると、前にも私、申し上げましたけれども、200万円以内ぐらいでできる。こういうのもつくったということで、今、るるぶも市内の各商店なんかに置いてあるようでございますけれども、これは市内商店に置くのもいいですけども、市外にはどのくらい出ているのか。何部つくって、市外にはどのくらいこれを送り出しているのか。市内に置いても市内の人が持っていくという可能性が多いわけですから、こういうものをつくるのは結構なんです。

また、今回の映像ということなんですがね、つくることも結構ですけども、私はいつも言うように、やはり映像をつくった、パンフレットつくった、それはある程度必要ですよ。しかし、それ以上に大切なことは、山あげ祭を見にきてくれる、那須烏山市に来てくれる、その人たちがよかったと言って帰って、いやあ、烏山よかったよ、山あげ祭よかったよ、その口コミで来るのが一番多いんですよ。いくらインターネットで見て、きれいなビデオを見ても、1回来てつまらなかったら、つまらなかったからあんところ行ったってしょうがないぞと言われるんですから、そういうほうにもっと力を注いでいただきたい。また、この今私が伺ったそのことについて、もしおわかりでしたら、わからなければ後で結構なんですがお知らせいただきたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 羽石商工観光課長。

○商工観光課長（羽石徳雄） 山あげ会館の入館者数でございますけれども、平成22年度が8,466人、平成23年度はやはり震災の影響もありまして5,613人、平成24年度、若干持ち直しましたがけれども6,421人というような状況で、やはり一番少ないのは平成23年度でありますけれども、若干持ち直しているかなと思うんですが、やはり平成20年、平成21年度にはまだまだ追いついていないというのが現状でございます。

それと、るるぶ関係につきましては、4万部を作成いたしまして、大方3万部ぐらいはそれ

ぞれの道の駅とか県外とか足銀さんも通しながらやっていただいたところでもございますけれども、そういった観光名所に行きまして置いてきたりいたしまして、ただ、市内と市外の数というものはちょっと把握しておりませんので、申しわけございませんが、後でわかればお知らせしたいと思っております。

それと映像関係につきましても、確かに議員のおっしゃるような口コミというのは一番強く、リピーターとしては口コミ、ここがよかったんだからもう1回行ってみようというような意識づけというものが重要だと思いますけれども、やはりDVDあたりを使ってそういった映像で周知するのも1つかなというふうに思っているところでございますので、イベント等とかそういったところに活用できれば、これをつくって活用していきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 今回の課長の答弁で大方了解しますけれども、広報の仕方というのはお金をかければいいというものではありませんので、やはりいつも私が言うあれで恐縮なんですけれども、お客さんが来て喜んでくれる仕掛けをつくる。仕掛けをつくるほうに、宣伝はできますよ、パンフレットをいっぱいお金をかけてつくることもできる、インターネットで流すこともできる。やはり仕掛けのほうにもさらに力を注いでいただければなというふうに思ひますのでよろしくお願ひします。

答弁は結構でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 1番田島信二議員。

○1番（田島信二） 2点ほどお伺ひします。

10ページの消防水利施設整備費というのは貯水槽だと思うんですが、どの辺につくるのか。それが1点と、あと教育費の七合小学校の173万6,000円、排水事業というんだけど、排水したときに片方の土手が今現在は崩れているんですね。排水がひとまとめにまとまっていて、そこで切られて学校の敷地のほうはそれほど崩れないんだけど、ほかのほうの敷地の土手が崩れちゃうんですね。それもどう対処してくれるか。その2点お願ひします。

○議長（佐藤雄次郎） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） 10ページ、消防水利施設整備費、これは防火水槽の整備でございます。当初予算で2基計上しまして今回1基計上させていただきました。これはやはり大型補正で国の補助2分の1が受けられるということで、3基以上の整備が必要だということで今回、補正で上げております。

この箇所でございますが、大桶、熊田、藤田、それぞれの3カ所を予定しております。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） ただいまの田島議員の御質問でございますが、排水の関係というお話でございましたが、173万6,000円の件ですね、こちらにつきましては排水ではなくてスクールバスの関係でございます。七合小学校のスクールバスの利用者、乗車する児童の数が若干ふえておりまして、車種をマイクロから中型、大きいものに変えたということで、その分の変更分がここに来たということでございますので、排水関係ではございません。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） それでは、一般会計につきまして4点ほどお伺いいたします。

まず、8ページの一番下の災害救助費の説明を聞きますと、岩子仮設住宅の浄化槽に関する費用と、そのような説明でありました。仮設住宅につきましては、県のほうが全額負担をしたわけですが、ならば、那須烏山市がああ仮設住宅をこの2年間設置している間に、いかほどの地元として支出があったのか。これがもしわかれば、わからなかったら結構です、後で結構です。これが1点。これは数的なものを突然お伺いして申しわけありません。

2点目ですが、これも10ページの一番下です。右側の説明の欄に防災無線等管理費2,410万円あります。この事業について少し詳細な説明をいただきたいと思います。

もう1ページめくっていただきまして、12ページの学校給食センターの運営費なんですけど、このことにつきましては、先ほど同僚議員の平塚議員が質問をしたところなんですけど、学校給食センターの運営については全て業者のほうに委託をしているはずと思っていましたが、なぜここで賃金が必要なのか。この件です。

4点目は、その下に市債償還元金1,030万3,000円とありますが、この6月のこの節になぜこの元金の償還が発生したのか。まだ、始まって2カ月少々ですね、この間になぜこのようなものが発生したのか。

もう1点お伺いいたします。これは農業集落排水事業特別会計で、今回の財源224万7,000円は全て一般会計からの繰出になっております。これがなぜ全額一般会計持ち出しになるのか。

以上合わせまして5点についてお伺いをいたします。

○議長（佐藤雄次郎） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 中山議員の仮設住宅の市がもつ経費の内容なんですけど、市がもつ経費の内容としては、浄化槽とか街灯の電気料、それから、浄化槽の維持管理費等をもっております。詳細に金額は今手元にはございませんので、後日報告したいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） 10ページの防災無線等管理費2,410万円の内容について説明をさせていただきます。

まず、工事請負費2,400万円ということで、こちらにつきましては平成23年に設置してあります全国瞬時警報システムJ-アラート、本市においても国の補助を受けまして設置をいたしました。これは現在のところ、烏山庁舎内での送信しかできない。このJ-アラートは緊急地震速報とか、また、竜巻注意情報、それとミサイル発射情報、それらの災害、また危機管理ですね、それらの重要な情報が発信された場合受信する設備でございます。これが現在は烏山庁舎内では受信することができず、それも利用できていない。そのようなことがあります。

今回、国の大型補正によりまして、10分の10補助なんですけど、自動起動装置というものを用品として南那須地区に整備されております防災行政無線とエリアメールとドコモ、au、ソフトバンク等でもそれぞれこのエリアメールと同様の一斉の携帯電話での発信制度がありますが、これらに連携をして瞬時に、それらの先ほど言いましたような緊急の情報を流せるようなシステムを構築するものでございます。そのようなことで、すぐにでも知らせなければいけない情報を速やかに伝えるために行うシステムの整備の事業費でございます。

それともう一つ、備品購入費10万円でございますが、これは現在、火災防災情報のメールサービスを、火災情報等につきましては消防署のほうに発信をお願いしているわけでございます。これについては、やはり速やかに送信しなければいけないということで、パソコンを1台消防署のほうに配備をして、それで発信専用のもので使用しておりました。しかし、機種が古くなりまして、すぐにでも有事の際、発信するというので、常につけっぱなしにしておくものですから、いざ必要なときにこれまでも何回か固まってしまうという状況がありまして、新しいパソコンを購入して、瞬時のときにメールが送信できるようにということで備品購入を要望するものです。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） それでは、12ページの学校給食センター運営費の関係でございます。先ほど平塚議員のほうから御質問がありましたが、スルーされてしまいましたのでお答えできませんで申しわけございませんでした。

こちらにつきましては、4月の職員の定期異動によりまして1名の専任所長が異動となりまして、現在1名の係長の職員だけの配置ということになってございます。そんな関係上、1名減ということがございましたので、これにかわりまして臨時職員を1名配置しまして事務のほうを行うということで、賃金等にかかる経費でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） それでは、同じく12ページの市債償還元金の1,030万3,000円の件でございますが、こちらにつきましては東日本大震災で特定被災地方公共団体のほうに指定された団体につきましては、過去において4%以上の高利で借入をしました起債の補償金を免除した繰り上げ償還が認められるというふうにこのほど通知がございました。

具体的に申しますと、一般会計のほうで平成5年度、平成6年度に借り入れました道路整備事業の2件がございますけれども、こちらはいずれも利率が4.4%、4.3%というふうに高利でございましたので、今回、繰り上げ償還をするために予算措置をしたものでございます。ちなみに繰り上げ償還によりまして、利子が42万704円軽減されるということになります。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 樋山上下水道課長。

○上下水道課長（樋山洋平） 農業集落排水事業特別会計の財源としまして一般会計繰入金で措置したかという御質問でございますが、先日、5月31日を過ぎまして、農業集落排水事業特別会計の繰越金を計算しましたところ、214万5,000円程度の繰越しかないというようなことが判明いたしました。それ以前から200万円を超えるかどうかぐらいの繰越金しか見込めない状態にございまして、当初予算で50万円繰越金を見込んでおりますので、残りの財源として150万円しか見込めない状況で不安定な財源でございまして、今回は一般会計繰入金を財源とさせていただきました。

来年の3月補正において精査して、もらい過ぎた部分は繰り入れしない予算措置をとりたいと考えております。

○議長（佐藤雄次郎） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 大方わかりました。1点、もう一度お伺いしたいんですが、清水課長、緊急情報システム、これは南那須の現在の防災無線のほうへも接続するというものでありましたが、それらの工事というのはおよそいつごろ完成するのか、これ1点だけお伺いします。

もう1点、課長の皆さんに御要望いたします。毎回、市長が提案理由を申し上げますね。それを聞いていますと、この補正する事業名と支出金額は合うのですよね。私たちが聞きたいのは、なぜ補正するのか。そこら辺のところ聞きたいんです。きょうの議員の皆さん、1時間以上この補正についての質問が続いていますが、大体その辺のところには尽きるのではないかと思いますので、要所要所につきましてはその辺のところもつけ加えた提案理由を各課長がつくって、市長のほうに提出する。そのようにお願いをしたいと思います。これは私の要望です。

○議長（佐藤雄次郎） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） 防災無線からそのような緊急情報が発信できるように、今そういう工事を進めているわけですが、現在、仕様書を作成しているところでございます。また、これらの仕様書を作成するにあたりましては、先ほど言いましたようにエリアメール等、また南那須地区の防災行政無線を通して発信できるようにということですが、そのほかのシステムとも連携をとれるようなものにしていきたいということで今やっておりますので、今年度中という話しかできないんですが、できるだけ早目に3月中の大型補正で、高い競争率から採用されたものですから、取り組めるようにはしていきたいと思います。まだ時期的な細かい詳細は決まっておりません。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより議案第1号から議案第3号まで3議案について討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 議案第1号、第2号、第3号ありますが、おおむね補正予算の内容としては妥当な内容かなというふうに思います。しかし、議案第1号の生活保護総務費につきましては、先ほども質疑答弁ありましたように、生活保護の国の減額改定に伴う生活保護システム改修費ということでございます。憲法第25条で、等しく国民は健康で文化的な生活を営む権利を有するというものを切り縮めるこの生活保護の引き下げには反対であります。

なお、生活保護費は最低賃金の基本となるべきものでありまして、そういう意味では国民の生活権の基本をなすものでございまして、これの減額を認めるわけにいかないということで反対でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） ほかに討論がないので、これで討論を終結いたします。

これより採決いたします。日程第10 議案第1号 平成25年度那須烏山市一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤雄次郎） 起立多数と認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決いたしました。

○議長（佐藤雄次郎） 次に、日程第11 議案第2号 平成25年度那須烏山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決いたしました。

○議長（佐藤雄次郎） 次に、日程第12 議案第3号 平成25年度那須烏山市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決いたしました。

◎日程第13 付託第1号 請願書等の付託について

○議長（佐藤雄次郎） 次に、日程第13 付託第1号 請願書等の付託についてを議題といたします。

この定例会において受理した陳情書は付託第1号のとおり4件です。これらの陳情書については所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 異議なしと認めます。

したがって、付託第1号のとおり、陳情書第1号から陳情書第3号までを所管の文教福祉常任委員会に、陳情書第4号は総務企画常任委員会に付託いたします。

○議長（佐藤雄次郎） お諮りいたします。これより日程を追加し議事を進めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） これより議事日程を配付いたします。

◎追加日程第5 報告第3号 議会運営委員会委員長及び副委員長の報告について

○議長（佐藤雄次郎） 追加日程第5 報告第3号 議会運営委員会委員長及び副委員長の報告についてを議題といたします。

正副委員長の互選の結果を事務局長に報告させます。

[事務局長 朗読]

報告第3号

議会運営委員会委員長及び副委員長の報告について

議会運営委員会において、那須烏山市議会委員会設置及び運営条例（平成17年那須烏山市条例第166号）第11条第2項の規定による委員長及び副委員長の互選をしたので、次のとおり報告する。

平成25年6月4日提出

那須烏山市議会議長 佐藤 雄次郎

○議会運営委員会

委員長	平 山 進
副委員長	樋 山 隆四郎

○議長（佐藤雄次郎） ただいまの朗読のとおり報告いたします。

○議長（佐藤雄次郎） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は明日午前10時から開きます。本日は、これで散会します。御苦労さまでした。

[午後 4時12分散会]